

平成31年ニセコ町議会予算特別委員会 第3号

平成31年3月13日（水曜日）

○議事日程

- 1 議案第14号 平成31年度ニセコ町一般会計予算
- 2 議案第15号 平成31年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第16号 平成31年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第17号 平成31年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算
- 5 議案第18号 平成31年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算
- 6 議案第19号 平成31年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算

○出席委員（10名）

- | | |
|---------|----------|
| 1番 木下裕三 | 2番 浜本和彦 |
| 3番 青羽雄士 | 4番 斉藤うめ子 |
| 5番 竹内正貴 | 6番 三谷典久 |
| 7番 篠原正男 | 8番 新井正治 |
| 9番 猪狩一郎 | 10番 高橋守 |

○欠席委員（0名）

○出席説明員

- | | |
|------------|------|
| 町長 | 片山健也 |
| 副町長 | 林知己 |
| 会計管理者 | 千葉敬貴 |
| 総務課長 | 阿部信幸 |
| 総務課参事 | 黒瀧敏雄 |
| 企画環境課長 | 山本契太 |
| 税務課長 | 芳賀善範 |
| 町民生活課長 | 横山俊幸 |
| 保健福祉課長 | 折内光洋 |
| 農政課長 | 福村一広 |
| 農業委員会事務局長 | 藤田明彦 |
| 国営農地再編推進室長 | 前原功治 |
| 商工観光課長 | 高瀬達矢 |
| 建設課長 | |

上 下 水 道 課 長	石	山	康	行
総 務 係 長	桜	井	幸	則
代 表 監 査 委 員	小	松	弘	幸
財 政 係 長	馬	淵		淳
教 育 長	菊	地		博
学 校 教 育 課 長	加	藤	紀	孝
町 民 学 習 課 長	佐	藤	寛	樹
学 校 給 食 セ ン タ ー 長	高	田	生	二
幼 児 セ ン タ ー 長	酒	井	葉	子
農 業 委 員 会 長	荒	木	隆	志

○出席事務局職員

事 務 局 長	佐	竹	祐	子
書 記	中	野	秀	美

◎開議の宣告

○委員長（木下裕三君） 昨日に引き続き予算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は10名です。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開きます。

本日の予算特別委員会に説明のため出席した者を報告します。説明のため出席した者は、町長、片山健也君、副町長、林知己君、会計管理者、千葉敬貴君、総務課長、阿部信幸君、総務課参事、黒瀧敏雄君、企画環境課長、山本契太君、税務課長、芳賀善範君、町民生活課長、横山俊幸君、保健福祉課長、折内光洋君、農政課長農業委員会事務局長、福村一広君、国営農地再編推進室長、藤田明彦君、商工観光課長、前原功治君、建設課長、高瀬達矢君、上下水道課長、石山康行君、総務係長、桜井幸則君、財政係長、馬淵淳君、代表監査委員、小松弘幸君、教育長、菊地博君、学校教育課長、加藤紀孝君、町民学習課長、佐藤寛樹君、学校給食センター長、高田生二君、幼児センター長、酒井葉子君、農業委員会会長、荒木隆志君、以上の諸君です。

◎議案第14号

○委員長（木下裕三君） 議案第14号 平成31年度ニセコ町一般会計予算の件を議題とします。

歳出の3款民生費について質疑を許します。質疑ありませんか。

青羽委員。

○3番（青羽雄士君） 昨年度もお聞きしたのですけれども、ちょっと確認と理解ができなかったところを説明願いたいと思います。

まず、97ページの上から4つ目です。地域活動支援センター運営事業費補助、説明ではこれ生活の家への補助というようなことをお聞きしております。確かに今あそこは障害者の施設でございますよね。その中で人もいなくて、それこそ家族の方も大分弱ってきているという中でそういった補助が必要だというようなことはお聞きしております。それで、理解もしています。そこで、金額的にはいいのですけれども、今障害者の対象者というのですか、というのは生活の家の対象者です。何名おられるのか。

それと、101ページの一番上、認知症高齢者グループホーム運営事業補助600万円あります。これは、昨年よりもさらに100万円上乘せになっているという中で、理由のほうも入院により空き室ができると。それによって、ちょっと私の理解不足なのですけれども、その入院、例えば10日間された、1カ月されたという方が抜けてしまうと戻ってきた場合、病院から退院された場合、戻るといって、グループホームのほうに戻る資格が残されているから、その分料金が取れないから、いろいろと困るのだというような理解でいいのか、何かその辺もう少しわかりやすく説明願いたいのとそういった対応しか実際できないものなのか、その2点お聞きいたします。

○委員長（木下裕三君） 折内課長。

○保健福祉課長（折内光洋君） まず、青羽委員のご質問の生活の家でございます。これ以前からも説明していますとおり、生活の家の部分につきましてはニセコの生活の起点、これからも障害者

の部分の重要な施設ということで町では今まで補助しております。昨年度から処遇改善のために750万円から1,200万円に補助を上げております。この主な理由としましては、今申しましたとおり職員の待遇改善、それと職員の増員、また新たな方の受け入れのための施設整備というようなところでふやしてございます。現在最大限収容が10名となっております、現在通っているのは9名ということでございます。町内のほうからも行かれておりますし、受け入れとしましては真狩村からも1名受け入れているという状況でございます。

続きまして、ぐる一ぶほ一む・きら里の関係でございます。ただいまご質問のとおり、10日間または1カ月間という部分につきましてはきら里の入所資格というものを失うことはございません。そのまま入所ということです。10日、1カ月ですと一番問題になってきますのは介護報酬が入らないこと。例えば1カ月またいないということになれば、その月の施設の利用料が入らないというようなこととなります。現在空き室がきょう時点で2室ございまして、その部分につきましては待機というところで入所者を待っている状況でございます。今言いましたとおり、資格的には本人が退去するまで保護者を含めて、保護者といたしますか、家族含めて意思表示がない場合、資格は有しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 浜本委員。

○2番（浜本和彦君） 99ページ、下のほう、13節委託料、飲食サービス業務委託料でございますけれども、これは週1回から2回ということになっているとお聞きしたのですが、この委託先と、それから今どのぐらいの人数を予定しているのかを伺います。

それから、もう一つ、その下、高齢者緊急情報システム運営事業業務委託、これなのですが、去年より減額になっているのですが、その理由をお聞かせ願えればと思います。

○委員長（木下裕三君） 折内課長。

○保健福祉課長（折内光洋君） 配食サービスの委託先でございますけれども、社会福祉協議会のほうに委託してございます。社会福祉協議会のほうでは、これを受けまして、お弁当をつくってくださるところ、ボランティア団体でありますポピーですとかニセコの業者、これらより弁当を受け取りまして、現在各高齢者のところに配食を週1回しております。配食先は35件程度、その週によりまして要る、要らないもありますので、大体35食、35世帯のほうに配っております。来年度につきましては、ふえるという見込みを持ちまして、40世帯分を検討しまして、予算措置をしております。週2回ということで、一回業者の方にまた弁当のほうをお願いしまして、実は社会福祉協議会も事務量も多くなっておりまして、週1回の配食作業、これを週2回、3回になりますと社会福祉協議会のほうも手が回らないという状況になりますので、配食をしてもらえます業者、これらを選定しながら配食サービス2回していきたいと思っております。

それと、2番目の高齢者緊急通報システムでございますけれども、現在65歳以上の高齢者のみの世帯を対象に実施しております。登録者の数が昨年度は13人おりましたが、現在7人という部分で利用者が減ってきております。その部分で減額をしております。この通報システムにつきましては、利用者の個人負担525円があったりしますことと、近年言われていることが実は緊急通報システムが

あった場合、その家の鍵を借りていまして、家のほうに立ち入るといような現状でございます。近年家の鍵を見守りといいますか、業者のほうにまず緊急通報システムが行きまして、家のほうに行く業者の方に鍵を渡したくないという方もふえてきておりまして、1つはそういう部分で減ってきているという状況です。今後は、この緊急システム、見守りという部分では重要なことだと思いますので、若干の検討が必要かと考えております。

それと、ちょっと言い忘れましたが、先ほどの配食サービスでございますけれども、新たな業者を入れることによりまして社協の訪問のときの見守り、業者の方が配るときの訪問の見守りということで高齢者の見守り回数がふえること、また業者のほうでお願いしていますのは日常的なもし買い物があればその部分も配達してもらうといようなこともお願いしながら有効な配食サービスのほうに努めたいと思います。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 齊藤委員。

○4番（齊藤うめ子君） ただいまの質問と重なるところもあつたのですけれども、ちょっと確認したいと思つたけれども、先ほど折内課長は、97ページの19節の生活の家の件なのですけれども、去年の予算が720万円から1,200万円、これ去年と変わらな……一昨年ではないのですか。もう一回お尋ねしたかつたのですけれども、ことは去年と変わらない予算でなつていたかなと思つたので、ちょっとそれ1点もう一回確認で伺いますけれども。

それと、この生活の家の件は、今青羽委員が質問されたように子どもたちの親たちも高齢化して、ひとり親になつたり、いろいろなことで大変な状況なのですけれども、この額については、金額については生活の家と話し合いとか、そういうのはされて決められているのでしょうか。それ、そのことと、それからいいですか。

99ページです。これも先ほど質問された方がおりましたけれども、配食サービスの件なのですけれども、月1回から2回になつたといことで予算も上がつてきたのですけれども、ポピーの会というのがありますね。これはここに、この配食の業者ではないと思う。あれはボランティア活動だつたと思うのですけれども、ポピーの会は今もやつていると思つているのですけれども、それは予算とか関係の中でどうい関係になつているのかちょっと説明していただきたいと思つています。

それと次、もう一つ、101ページ、これも101ページの上から、20節の扶助費の綺羅乃湯の温泉の高齢者の入館料扶助の件なのですけれども、これも毎年金額変わつていないのですけれども、これ実際に利用者数、どこかにデータあつたかもしれません。済みません。この金額といのは、毎年この金額で一定でうまくいつているといか、いつているのか、私は利用したことほとんどないのですけれども、どんなぐあいなのか、そのところもちょっとひとつお聞きしたいと思つています。

それと、もう一つ、102ページですけれども、102ページの児童福祉費の1節の子ども・子育て会議委員報酬とあります。これは、昨年から比べて予算が倍になつております。これについてもその内容、倍になつた内容についてちょっと説明していただけたらと思つていますので、以上、4点です。よろしくお願ひします。

○委員長（木下裕三君） 折内課長。

○保健福祉課長（折内光洋君） まず、1点目の生活の家の補助金の関係で、私のちょっと説明が不十分で申しわけありません。平成29年度750万円、それと30年度、本年度は1,200万円、31年度は1,200万円ということになってございます。ですから、斉藤委員の理解で正しいかと思えます。

話し合いの部分につきましては、長谷川理事長または小野センター長、これらの方と生活の家の今後も含めてどのような方策がいいのか、この部分につきましてはお話をしております。ただ、まだまだ生活の家のこれからの運営形態ですとかに不安のあるところもございますので、今後も生活の家と協議を進めながら進めていきたいと思えます。予算に関係しましては、一応相談済みということでございます。

それと、配食サービスのポピーの件でございますけれども、現在ポピーの方々にも週1回、2班体制でボランティアでお弁当をつくっていただいております。この部分につきましては、賄い材料費として社会福祉協議会が委託を受けていますので、そちらのほうから賄い材料費として業者のほうに食材を払っているということでございます。ですから、協力はしていただいております。

それと、綺羅乃湯です。駅前綺羅乃湯温泉の扶助の関係でございます。これは、経費として考えておりますのが月平均1,100人程度の利用ということで計上しております。実績としましては、80回の券を配っておりますが、対象の70歳以上の対象人数が956人、交付に対しましては911人に対しまして交付をしております。その中で使われている方が大体7割程度綺羅乃湯のこの券を使っていると。回数のみになりますけれども、使われているというようなデータでこの金額を計上してございます。

子ども・子育て会議の部分につきましては、31年度、本年度に子ども・子育て支援計画の策定業務がございます。その際に子育て会議の委員の方の出席回数がふえることによりましてその回数の増分を見てございます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 斉藤委員。

○4番（斉藤うめ子君） 1問目のところはわかりました。去年は1,200万円で、ことし1,200万円ということで予算を計上している。順次必要に応じてまた話し合いをしていくということで承りました。

それで、もう一回、次のところなのですが、99ページのポピーの会というのは今のお話では社協から委託されているので、ここの経常費の中には含まれないということになりますか、費用の中には、社会福祉協議会の中から出るのですか、それともここポピーの会の費用というのは週2回という、この金額が倍になったのですけれども、その中に材料費、賄い費というのは入っていることになるのですか。

○委員長（木下裕三君） それ2回目の質問ということでもいいですか。

○4番（斉藤うめ子君） 2回目の質問。今2回目の質問しているのです。

○委員長（木下裕三君） 途中での質問はやめてください。最後まで質問……

○4番（斉藤うめ子君） 最後まで。はい、わかりました。

それで、もう一点、綺羅乃湯の件ですけれども、綺羅乃湯の件は、済みません、もう一回確認な

のですけれども、これは今説明受けた70%利用のことを計算して、この528万円を計上しているということになってよろしいのでしょうか。実際には九百何十人対象者がいるけれども、申し込んでいるのは九十何人で、その中の80%ですか。70%使っている、その経費が528万円になるということでもよろしいのでしょうか。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 折内課長。

○保健福祉課長（折内光洋君） まず、ポピーの会の部分につきましては、社協の委託費のほうに現在も入っております。それと、新たにもう一回ふやすことよっての180万円での増額ということで押さえていただければと思います。

それと、綺羅乃湯に関しましては、委員おっしゃるとおりとなります。

○委員長（木下裕三君） 猪狩委員。

○9番（猪狩一郎君） まず、2点ほど。

100ページの13節委託料の上から4番目の地域サークル活動支援ボランティア養成業務委託料と、この内容をちょっと知りたいのと、それから102ページの同じく13節委託料の子ども・子育て支援事業計画策定業務、この委託料をもう一度説明お願いしたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 折内課長。

○保健福祉課長（折内光洋君） まず、地域サークル活動支援ボランティア養成業務委託ということでございますが、この部分につきましては近年非常に介護の従事者が少なくなっているということで、実は本年からですけれども、介護のボランティア養成講座を実施しております。昨日第1回目を終えまして、今月末に第2回目の養成講座を行います。この内容としましては、近年今言いました介護ボランティアの少ない部分、これはどんなボランティアに対応するとそういうような職員を手助けできるかというような養成講座となります。これは、業者のほうに委託しまして、主に講師が来られまして、2回ですけれども、講師が来まして、ボランティアの実情、ボランティアの活動状況、自分たちが何をすべきか、これらのあたりを講習を受けることとなっております。その計上でございます。

それと、もう一つ、子ども、子育て支援の委託料でございますが、この部分につきましては現在あります子ども・子育て支援計画が本年度で切れます。31年度をもって切れます。次降の子育てに関する、例えば子どものニーズ調査に基づいた施設の必要量ですとか子ども、子育てに関します子育て方法、これらを委託をしまして、ニセコの計画をつくるというものでございます。今までの計画ですと、やはり子どもの居場所の部分が少ないというようなことでこども館をつくってきますとか、そういうような意見を聞きながら作成しているものでございます。この委託に関しましては本年度、30年度にニーズ調査というものを実施しております、小学校、幼児センター、それらの保護者の方にニセコで現在欠けている保育状況ですとか、または満足度ですとか、このような調査をしております、その結果を受け、来年度この委託をかけながらつくっていくというものでございます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 篠原委員。

○7番（篠原正男君） 最初に、95ページの12節のレセプト電子データ提供手数料、額は1万2,000円と比較的少ない額で申しわけないのですが、恐らく町が扱っている資料を上級機関といいますが、後志の連合とか北海道あたりに提供するものなのかなというふうに感じますが、相手方とデータのやりとりはどのようなふうに行っているのか。つまりいわゆるデータの外部流出とか、そういう心配はないのかどうか、その辺をお伺いいたします。

それから、99ページの先ほど来から質問が寄せられております配食サービス事業の委託料にかかわってなのですが、町政執行方針の中にも週1回から2回に拡大すると明記されておりますが、この拡大するに当たってその根拠となるものは何だったのかと。いわゆる必要とする家庭からの要望がたくさんあって行うのかどうかという点と、もう一つは説明の中では週1回から週2回に拡大する分対象者を厳選するというような説明があったように私自身は記憶しましたが、もし間違いであればそこは訂正いたします。その点をお伺いしますし、もう一つは先ほど来業者からの弁当の提供と。お弁当の提供と。いわゆる社会福祉協議会のボランティアで行っている部分と業者の提供と2本で進めるというようにお話で伺ってございましたけれども、本来ここの弁当を町民に届けるというのは私自身は2つの側面を持っているというふうに感じていまして、1つはいわゆる食としての提供と、食の提供という面ともう一つは地域で孤立化を防ぐような地域全体がこの対象者に取り組むのだというような、そういう地域の力をここで結集するのだというような2面があるのではないかなと。それが本当の意味でこの配食サービスにつながっていくのではないかなと。地域に根差した福祉というのはやっぱりそこに原点戻る、あるのではないかなというふうに考えていまして、単純に業者を使うとなれば、その辺が原点から崩れていくのではないかなという危惧をしております。その点についてご説明いただければと思います。

○委員長（木下裕三君） 折内課長。

○保健福祉課長（折内光洋君） それでは、篠原委員のご質問に答えます。

まず、レセプトの電子化の部分でございますが、実は国保連合会を通じてのレセプト、いわゆる診療報酬明細書、この部分につきましては既に電算化されまして、保健福祉課、医療のところにあります端末、パソコンにおきましてレセプトは見れることになっております。以前のようにレセプトは町村に例えば国保の分ということで送られてきたのが現在はない状況でございます。全て電子化されております。1点うちのほうで紙で来ていた、紙ベースで来ていたのが社会保険の部分でございます。社会保険のこども医療費の部分ですとか障害の部分につきましては紙データで来ておりましたが、これが電子化されるということで、社会保険のほうからCD-ROMにおきましてニセコ町のほうに送られてきます。この中でレセプト、診療報酬明細書、これを見ることができるようになっております。保管につきましては、ニセコ町の文書の保管の手に従いまして保管をしている状況でございます。

それと、配食サービスでございます。実はこの部分につきましても保健師、社会福祉協議会、事務局とお話をさせていただきまして、2食の方というのはどの部分なのか、多食にする場合、社協のほうの対応ができるのかというようなことはちょっと協議をしておりました。根拠ということ

になれば、大多数の現在利用の35世帯の方々からのご意見というようなことは1回のみアンケートで必要であるというようなことで回答いただいている部分はございますが、1件1件の部分では確認はちょっとしていない状況でございます。それで、この配食の背景には、委員もおっしゃるとおり確かに地域の見守りということも非常に重要なことであり、地域が高齢者を支えながら地域をつくっていくということも非常に大事です。大事なこととは思いますが、現在ニセコ町の事例でも孤独、孤立されてきて、後日発見されたという例もありますので、少なくとも見守りの声かけや見守りの部分をふやしていきたいということも一つの現状でございます。それで、今回先ほど業者ということでありますが、業者のほう何件か当たりまして、配食の部分ができるかどうか、またはその際の見守り、声かけ、それらも必要に応じてできるかというようなこともちょっと検討させていただきまして、その部分ができるという業者にお願いしております。配食の委託先、1本に、社協になってございますのは、お弁当の取りまとめ、個人負担の入金関係、これらを社会福祉協議会が今までどおり行うということとしておりますので、一括社会福祉協議会のほうに委託をしております。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 篠原委員。

○7番（篠原正男君） 2点目の配食サービスについて再度お伺いをいたします。

基本的に私自身は、私はいわゆる社会福祉協議会に業務を委託するのであれば、社会福祉協議会が他の事業所、もしくは業者に再委託するというのではなくて、社会福祉協議会がやっぱり手づくりのお弁当を届けるという、そういう役目を担うのではないかなと。であれば、もしそれができないとすれば、ニセコ町がいわゆる業者に委託をするという形をとるべきだというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（木下裕三君） 折内課長。

○保健福祉課長（折内光洋君） 委員のおっしゃるとおり、手づくりのお弁当、これが毎回届くことであればなかなか、それが一番望ましいことと考えております。現在におきましては、ポピーのお弁当の作成に当たってはポピーのボランティアの方以外には手づくりでつくっていただいているのが福、それと五陣屋さん、それ以外につきましては町内にあります業者からの、いわゆるコンビニといいますか、つくってあるお弁当が配食されている状況でございます。先ほどの説明来社協の非常に忙しい中の配る部分、これらの軽減、またはお弁当を見守り、あわせて委託をすることによって役場だ、社協だということにならないよう委託先を一本化するということで社協と話しまして、現在進めているところでございます。

○委員長（木下裕三君） 三谷委員。

○6番（三谷典久君） 2目老人福祉費の101ページ、扶助費の中の高齢者住宅前通路除雪費扶助30万円とあるのですが、この利用者数と平均扶助額は幾らぐらいなのか教えてほしいのですが。

○委員長（木下裕三君） 折内課長。

○保健福祉課長（折内光洋君） 委員ご質問の高齢者住宅前の扶助費でございます30万円、この扶助費につきましては70歳以上の高齢者世帯で町民税非課税世帯、除雪困難と見られる障害者を含む

世帯に対して行っております。扶助費に対しましては、5万円を超える部分に対して3分の2、限度額5万円ということになっております。現在6世帯の方の分、5万円掛ける6世帯で30万円の計上としております。

以上です。

(何事か声あり)

利用実績につきましては、現在29年度しかございませんが、12件、17万3,000円の実績でございます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 三谷委員。

○6番（三谷典久君） 利用者数もう一回確認したいのですけれども、12件で、平均利用者数12件とすると30万円を割ると大体2万円から3万円の間に扶助されている額ということになるのかどうか、まずそれを。

○委員長（木下裕三君） 折内課長。

○保健福祉課長（折内光洋君） 先ほどの積算は6世帯5万円で、限度額を見て6世帯見ておりますが、実際に今委員の言うとおりの5万円が差引きされる3分の2の部分になりますので、実際には1万5,000円から2万5,000円くらいの間の扶助費となっております。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 三谷委員。

○6番（三谷典久君） 何だかちょっとややこしくてわけわからなくなる。私がちょっとお聞きしたかったのは、この制度、除雪に関する町の制度として3つある中の一つなわけです。これは、先ほどの課長の説明からあるように経済的に困窮した高齢者世帯に対して扶助をするのだと。その仕方というのが除雪に要した費用から5万円を控除して、その残りの額に対して3分の2を掛けた額なのということなのです。通常一般にどういう状況で、住宅前の除雪の金額というのはどれだけのものかちょっとよくわからない部分あるのですけれども、この控除額5万円って大きいのかと思ったものですから、普通だったらそういう庭先なんかだったら6万円とか7万円とかという部分ではないかと思ったものですから、そうすると5万円差引いて、残りの額に3分の2掛けても大した額にはならないのではないかと思って、その辺のことをちょっと確認する意味でいろいろお聞きしたのですけれども、かえって混乱してしまいました。それで、その辺の実際のそういう困窮している世帯の除雪費用というのは大体幾らぐらいかかっているのかというのをある程度調査する必要があると思いますし、この制度そのものが5万円の控除でいいのかどうか、その辺を改めて調査するという必要ではないかということをご質問したいと思います。

○委員長（木下裕三君） 折内課長。

○保健福祉課長（折内光洋君） ただいま三谷委員の言うように、1件当たりの除雪費、例えば小さいといいますか、通常であれば5万円とか7万円とかというのが通常かとは思いますが。確かにこの扶助の部分もつくられましてからかなり経過もしていることもございます。この部分につきましては、関係機関とも本当にこの部分でいいかどうかのちょっと協議をさせていただきたいと思

ます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

歳出の4款衛生費及び5款労働費について質疑を許します。質疑ありませんか。

青羽委員。

○3番（青羽雄士君） 私のほうからは1点です。

107ページ、一番下、不妊不育治療費扶助、これはそれこそ昨年度から設けられた事業だというふうにお聞きしております。ただし、利用実績があったのかなかったのか。せっかく予算づけしているのに利用者が少ないというようなお話もちらっと聞いていましたので、今後も、今年度も予算をつけたということであれば、それこそそういった本当に不妊、不育で困っている方がいるのは存じ上げていますので、その方々に利用していただける新たな方策なり、そういったものをどのように考えているのかお聞きいたします。

○委員長（木下裕三君） 折内課長。

○保健福祉課長（折内光洋君） 青羽委員の質問にお答えします。

青羽委員言う質問で、利用実績につきましては現在ございません。ただ、相談に来られている方は実績としてございます。1点、この不妊治療、プライベートといいますか、非常に精神的な問題ですとかいろいろな悩み抱える部分がございます、実際に北海道の扶助を受けていると、助成を受けていますけれども、町村には受けないという方もございます。うちのほうもそういうプライバシーとかに配慮しながら、委員おっしゃるとおりある制度でございますので、活用していただきたいというPRはさせていただきたいと思えます。

それと、新たに本年、実は不妊治療の部分につきましては北海道の助成を受ける場合、所得的制限がございます。その条件を今回はニセコ町は外して、北海道で受けられない場合、町村がその分を扶助するというように拡大をしまして、今回助成を考えております。この部分につきましても周知等していきながら、実際に利用していただけるよう取り進めていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 浜本委員。

○2番（浜本和彦君） 1件だけ。

114ページ、19節負担金補助及び交付金の中の一番下、蘭越町粗大ごみ処理施設云々ありますけれども、この内容をちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（木下裕三君） 横山課長。

○町民生活課長（横山俊幸君） 平成30年からニセコ町の最終処分場は利用をしていない状況で、民間委託しているのですけれども、蘭越町の粗大ごみ処理施設については6カ町村で利用するというので、34年の3月まで道のほうにそういった届け出をしている状況でして、今現在投入はしていませんけれども、かかる費用の人件費分ですとか管理費の均等割とかという部分を負担する

経費になります。

○委員長（木下裕三君） 浜本委員。

○2番（浜本和彦君） ということは、今はそこに運んでいないというふうに私も認識しているのですが、この負担金というのではいつまで負担していくのですか。

○委員長（木下裕三君） 横山課長。

○町民生活課長（横山俊幸君） 当初民間委託をさせていただきたいということでそれぞれ説明をさせていただいているかと思うのですが、ニセコ町だけその6カ町村から1町村簡単に抜けるということにはなかなかならない。というのは、ほかの町村の議会等の対応もございまして、町としては最終処分場使わないといっても民間委託している部分でトラブルあった場合は緊急に使う必要性が出る場合もございまして、少なくともそういう届け出をしている34年3月までは利用していく可能性もございまして、そういった部分については負担をしていくことになるかと思いません。

○委員長（木下裕三君） 浜本委員。

○2番（浜本和彦君） ちょっと理解がどうか、ということは今民間にも委託して、それにお金も払っている。蘭越町に運んでいないけれども、今までの経緯があるので、そこも負担しなければいけないという理解でよろしいですか。

○委員長（木下裕三君） 横山課長。

○町民生活課長（横山俊幸君） おっしゃるとおりでいいかと思えます。ただ、蘭越町も実は最終処分場、満杯になる可能性が出てきておまして、6カ町村でその施設をどうするかという部分は今後の部分で検討されていく可能性はございますが、今時点でニセコ町だけ抜けるという考え方はしていないところです。

○委員長（木下裕三君） 猪狩委員。

○9番（猪狩一郎君） 2点ほどです。

107ページの13節委託料の助産師訪問産後ケア業務委託料、これ大変評判がいいと思うのですが、この中身ですか、どういう補助の仕方をしているかをひとつお聞きしたいのと、112ページの2目で塵芥処理費で昨年は1億5,700万円何がして、ことしは1億6,000万円ぐらいで約840万円ぐらいふえているのですが、これは単純にごみがふえてきたからふやしたのか、どうかその辺を詳しくお願いします。

○委員長（木下裕三君） 折内課長。

○保健福祉課長（折内光洋君） 助産師の訪問産後ケア業務委託の部分でございます。この部分につきましては、ニセコ町で出産されまして、例えば子育て、または母体のほうに不安が残ったりする場合、真狩村にございますなみうち助産院、こちらのほうに委託をしまして、訪問をしていただき、妊婦さんの不安解消、または母体保護のためのアドバイス、これらを行うために委託をしているものでございます。昨年よりも40万円ほど予算がふえておりますのは、今まで交通費等の負担の部分が非常に安く見ておりましたので、適正な価格、そちらのほうに上げながら委託業務をしていただくということになっております。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 横山課長。

○町民生活課長（横山俊幸君） 112ページの塵芥処理費全体で800万円くらいふえているというご質問でございますけれども、これについてはやはりごみの量はふえておりますし、収集運搬する利用料と、あと資源ごみの選別、これについてはこれまでもお話ししているかと思うのですが、ペットボトルの排出先がこれまで民間に委託をしていたところを容リ協会に委託することになりまして、その分うちからお金を委託することと、それから逆に収入も見ておりまして、そういった部分もふえたりはしております、あとごみの量がふえているかという部分についてはごみ袋を購入する経費、そういった部分もふやしておりますので、全体で800万円くらいふえることとなります。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 斉藤委員。

○4番（斉藤うめ子君） 111ページのところの13節、地域新電力会社設立調査委託料1,200万円の件なのですが、これについてはこの補足資料の中で12ページに載っていますけれども、これについて、非常にわかりづらいというか、もう少しわかりやすく説明していただきたいということ、それからもう一点は114ページの3目のし尿処理費、これはまた1,500万円前年比に比べて上がっているのですが、いろんな人口がふえるとか観光客がふえるとかで上がる傾向はあるかと思うのですが、これまた前の前年比と比べてずっと上昇傾向にあるのか、その辺のところちょっと説明していただきたいと思います。その2点です。

○委員長（木下裕三君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） まず、補足資料につけたものについては、なぜこれを始めるのかというところから書いてしまっているものですから、ちょっとわかりづらくて申しわけありません。新電力会社設立については、2050年、CO₂86%削減を、経済活動をとめずにCO₂を削減していくという流れの中でさまざまなことを実施するということになりまして、そのアクションプランの中にも位置づけているものでございます。新電力会社というのは地域内で熱、それから電気をつくり、供給できるところに供給していくということの中で、地域に経済も循環させながらCO₂も下げるというような意味合いでアクションプランの一つに位置づけているという事業でございます。スタートとしては、これまでもお話し申し上げたかと思いますが、市街地近郊での街区整備についての電力と熱の供給、それから駅前での電力と熱の供給、それから新しくできる庁舎に、こちらにもコージェネを入れると、コージェネレーションです。LPGガスのコージェネレーションを入れるというお話をしていますが、これらのものから皮切りに新電力の供給を小さい形からスタートして、大きくしていくと、そのような形で考えているというところでございます。

○委員長（木下裕三君） 横山課長。

○町民生活課長（横山俊幸君） 114ページのし尿処理の関係の負担金でございますけれども、これについては31年度、やはり投入量割が400万円程度の負担が大きくなると思います。それと、ニセコ町で、ニセコ町と真狩なのですけれども、収集運搬しているバキューム車、バキューム車2台で収集しているのですが、そのうちの1台が更新するという経費がございまして、ニセコ町と真

狩で負担をすることになっておりまして、この負担金の中に算入されている状況です。それで、その負担の割合については町村別に均等割、人口割、投入量割ということで負担をするのですけれども、車両の本体は1,500万円くらいするものでして、そのうちの80%を補助をするということになりまして、ニセコ町と真狩村で1,238万3,000円ほど補助をすることになります。それで、それらの部分で算出をしていきますと、ニセコ町が918万1,000円、真狩村が320万2,000円の算出をしまして、両町で協議をして、これを負担していきましようということで平成31年度の更新に向けて負担金に加算されていることになります。それで、このバキューム車なのですけれども、平成20年の4月に購入されているものでして、普通であればこのバキューム車というのは大蔵省の財産、機械及び装置以外の有形減価償却資産の耐用年数表によりますと4年程度ということで倍以上は利用されている車両でして、今回更新をする、したいということもございまして、それらの経費がふえているということもございまして。それと、羊蹄の山麓の衛生センターですけれども、昨年度は工事をたくさんやるという部分で基金の取り崩しが4,000万円ほど見込んでいたところでした。今年度は、そういった部分が、工事費はもう減ったのですけれども、実際に基金の取り崩しが1,000万円程度に下がりますので、そういった部分で各町村の持ち分の負担金がふえている状況がございまして。

○委員長（木下裕三君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） 済みません。先ほどの新電力会社の関係でちょっとつけ足しをさせていたいただきたいと思っております。

資料の中でも図に描いていますが、例えばエネルギー新電力会社については町内外の出資者をもってというようなことで図には描いております。電力会社は、できれば地元出資のみでやれるのが一番理想的ではあると考えておりますが、ことしの実現可能性調査の中で例えばスタート時点では外部の民間の事業者さんのノウハウも活用しながら一緒になってつくということも検討の選択肢の中には入っているということもご報告しておきたいと思っております。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 各委員にお伝えします。

質問する際は、マイクを自分のほうに向けていただきますようお願いいたします。

斉藤委員。

○4番（斉藤うめ子君） 再度今の山本課長の答弁にちょっと伺いたいのですけれども、理想としては、望ましいものとしては町内会の出資者ということは、この新電力会社設立というのは一番理想的に目指しているのは民間事業を目指しているとしたら、町とのかかわりというのはどういう関係になるのかなというところがあるのですけれども、この説明と今までの説明ではちょっとぴんとこないところがあります。

それと、さっきの、もう一つ、横山課長の答えなのですけれども、このふえた分の1,509万円、今説明していただきましたけれども、ほとんどが結局……確認で、ごめんなさい。1,200万円が両町から出る分で、それ以外の二百何十万円はバキューム車の金額。

（何事か声あり）

違う。修理ですか。この1,500万円、前年度と比較してふえた部分について私は質問させていただ

いたのですけれども、横山課長からのご説明ではこの1,500万円の車両の80%を補助する。ですから、残りは80%幾らですから、それとこの1,500万円ふえた分というのはそのほかに……ちょっと聞き落としたのだと思います。ごめんなさい。もう一回ちょっと説明してください。工事ですか。工事をたくさんするというので基金の取り崩しをことしは1,000万円ですか、ということでこういう計算になった。内訳としては、これ1,500万円のうちの新しい車両の分というのは正確には幾ら、1,280万円というのが金額になりますか。でよろしいのでしょうか。では、済みません。2つ、山本課長と民間会社を目指して……

○委員長（木下裕三君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） 地域エネルギー会社は、基本的には民間でということですが、町との関係性ということについてはさまざまな調査がある中でより具体的になってくるとは思います。町も出資をするという形で設立することに、それも選択肢の一つともちろんなるかと思いますが、それから、先ほど申し上げたように、地元の民間で立ち上げるということと、エネルギー供給についてやはりさまざま技術的なことが必要ですので、当初は例えば地元ゆかりのある電力会社等と連携をしながら、合同で出資をしながら立ち上げるということも選択肢の中にはあろうかと思えます。いずれにしろ、町がそのまま直営でやるということではございませんで、民間の事業体を立ち上げて実施をするということになります。

○委員長（木下裕三君） 横山課長。

○町民生活課長（横山俊幸君） 説明が要領を得ていなくて申しわけございません。羊蹄山麓の環境衛生組合の負担金につきましては、各町村に均等割、人口割、投入量割、遠隔地運搬ということで負担金が積算されるのですけれども、ニセコ町は今年度は均等割については64万7,000円、人口割については65万3,000円、投入量割については448万5,000円が増額となっております。これらが負担金として多くなった部分でございまして、それに平成31年度は車両の更新をすることがございまして、この車両の更新については真狩とニセコ町でそれぞれ負担をするということでございまして、それら全部合わせますと1,500万円程度の全体の負担額の増額となります。そして、たまたま車両が、車両価格が1,500万円程度なものですから、この車両価格だけのことを説明させていただきますと、車両価格については1,547万9,000円で、そのうちの補助、80%をすることになりまして、ニセコ町と真狩村で1,238万3,000円を補助しますよということで、事業者の自己負担は308万6,000円程度になるかと思えます。これらについて総額合わせまして負担をすることになるのですけれども、車両費はそういう年度の更新という時期を迎えておりますので、更新をしていくということでございます。投入量については、やっぱり年々ふえている状況でございまして、それについてはその量によって負担をしていくこととなります。それと、全体の経費が上がった部位については老朽化している施設の整備工事が平成30年は4,000万円の基金を取り崩して実施をいたしました。今年度については、工事費も減ってはいるのですけれども、基金の取り崩しはそんなに基金がないのですから、1,000万円程度の予算で経理していくということで各町村の持ち分の負担金もふえてきているという状況にあります。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 三谷委員。

○6番（三谷典久君） 衛生費のまず2目予防費の107ページの13節委託料、子ども向け任意予防接種業務委託料についてお伺いしたいのですが、町政執行方針の中でおたふく風邪及びインフルエンザ町内接種の任意予防接種の全額公費負担を総合的に継続実施しますとあるのです。このインフルエンザの場合、町からの補助は3,000円なのですけれども、子どもの場合2回打つ場合がありますよね。ということは、2回分も全額公費負担ということですから、2回分該当になるのかどうか、それを確認したいということが1つです。

それから、次の108ページ、新生児聴覚検査料扶助32万円です。この検査を設けるに至った経緯というのをちょっとお伺いしたいということが1つ、それから8,000円上限ということですから、32万円だから、40人ぐらい想定しているのかなと思うのですけれども、出生児というのはニセコ町の場合50人前後かと思うのですけれども、この40人の根拠というのが何か教えてください。

それから、108ページ、同じく役務費の手数料、この手数料というのはこれエキノコックスの散布の手数料なのかどうかの確認をしたいです。

それから、最後に111ページの7目環境対策費の13節委託料、地域新電力会社設立調査委託料、さつきから出ていますけれども、なかなかこれが難しくよくわからないので、ちょっと単純な話で申しわけないのですけれども、つまり例えば新庁舎の場合はコジェネを導入すると。ですよね。そういう機械といいますか、コジェネの機械を導入すると、あるいはまた駅前のようなところで導入して、熱とか、そういったものを供給すると、そういうあちこちのコジェネを管理する、そういったことの会社なのか、あるいはこの会社自体もやっぱりそういうコジェネの大規模なものをつくって、各施設に供給するみたいな格好のイメージなのか、その辺をちょっと教えてほしいということです。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 折内課長。

○保健福祉課長（折内光洋君） 三谷委員のご質問にお答えします。

まず、インフルエンザの部分につきましては、1歳から12歳は2回接種ということで費用を見てございます。

それと、聴覚の検査につきましては、三谷委員おっしゃるとおりニセコ町の約1年間の出生が40人程度でございます。本年新規の事業として計上しておりますので、40人ということの計上でございます。

それと、108ページ、この手数料のうち全体では80万5,000円の部分が委員おっしゃるとおりエキノコックスのバイト作成手数料、サンプルの回収作業手数料、チラシ折り込み料等の金額となっております。

それと、委員がご質問の新生児の聴覚検査、なぜ行うかというところにつきましては現在新生児の聴覚異常が随分多く報告されている部分がございます。早期に新生児のうちに聴覚検査をすることによって早期治療に移行できるというようなことがございまして、今回検査の扶助を新たに計上することとしました。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） 新電力会社のコジェネということなのではございますけれども、新電力会社としてはまずはLPGコジェネでスタートするというのが1つと、それからブラックアウトのことも含めて今その辺が盛んに言われるようになってきましたけれども、自立分散型のエネルギーを構築していくと。一体型でないところ、一体型でない自立分散でないをやっぴりいろんな意味での脆弱性が出てくるということも見えたということも背景にはありますけれども、スタートとしては先ほど申し上げた3施設にそれぞれ小さく熱と電力の供給をしていき、それがだんだん周りの公共施設につないで大きくなるというようなイメージはしていますが、どこかに今現状でコジェネの大規模施設を設置して、そこからさまざまところへ系統でずっと持っていくというほどのところまでには至りませんし、そのつもりはございませんで、さまざまところに自立分散型で整備していく、そこを1つ管理する会社があると、そのようなイメージで考えております。それもあくまでも今回の調査の中で明らかになることではございますけれども、想定としてはそのような想定ということでございます。

○委員長（木下裕三君） 三谷委員。

○6番（三谷典久君） 済みません。ちょっと聞き取りづらいところがあったものですから、おたふく風邪、インフルエンザの部分なのですが、結局2回分対象になるということで理解しているのかどうかを再確認したいということが1つと、それから新生児聴覚検査、一応出生児を対象にしてやると。その場合の周知の方法はどのようにするのかをお伺いいたします。

それから、最後にエキノコックスだということわかったのですけれども、このエキノコックスの駆除に関して今近隣町村の実施状況がどれぐらいあるのか。町政執行方針にもありますけれども、近隣町村との連携が必要であると。確かにそのとおりで、ニセコ町だけまいてもだめで、やっぱり本来は北海道全体でやるべきなのではございますけれども、そこまではいっていないと。少なくともニセコ町の近隣においてはその辺を実施していくべきだと思っておりますが、そういった近隣町村の実施状況、それから近隣町村との連携のための会議等が年間何回ぐらい行われているのか。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 折内課長。

○保健福祉課長（折内光洋君） まず、インフルエンザにつきましては2回部分負担しているということなんです。

それと、聴覚検査の周知方法につきましては、ニセコ町のほうに妊娠届等が来た部分につきましてはそういう聴覚検査があることの周知ですとか、子どもが出産されますと妊婦のところへ健診に行きますので、周知漏れのないようその部分でも周知するようなことで周知を図っていきたいと思っております。

それと、エキノコックスの近隣の実施状況ということでございます。今ちょっと手元に正確なデータがございません。ここですぐ言えますのは、近隣であれば例えば蘭越町、豊浦、これらが実施してございません。この部分では以前にも実施の要請等行っておりますが、実施されていないのが現

状でございます。

それと、最後の近隣町村との会議ということでございますが、近隣町村との会議は実施しておりません。ニセコ町で実施している会議につきましては、ボランティアの方々にニセコ町の現状、またはキツネの生態関係、これを会議におきまして周知、または1年間の計画行動、これらの会議を開催している状況でございます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 副町長。

○副町長（林 知己君） エキノコックスの状況につきましては、委員ご指摘のとおりうちの町だけやっても、やっぱり近隣町村が一体となってやるのがとても必要だというふうに思っています。私自身も近隣町村に直接お願いをしたりしております。その部分については、引き続きお願いをして、この地域としてエキノコックスをなくす方向でお話し合いをしっかりとしていきたいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（木下裕三君） 竹内委員。

○5番（竹内正貴君） 1点お伺いしたいと思います。

3目環境衛生費、108ページです。この中の12節役務費の測量作業手数料ということで13万円計上されております。何か新しい事業で、大曲墓地の測量とかというお話だったかに思うのですが、ここをもう少し説明していただければと思うのですが、よろしく願いします。

○委員長（木下裕三君） 横山課長。

○町民生活課長（横山俊幸君） 副町長からの予算の説明にもあるのですけれども、これは国道5号の用地確定に伴いまして隣接地の境界が確定したのですけれども、その隣接地と大曲墓地の境界を確認するための測量経費でございます、実は墓地、墓石が立っているところが民地に入っているのではないかとということでお話がございます、その部分を確認するための測量の経費でございます。

○委員長（木下裕三君） 竹内委員。

○5番（竹内正貴君） 確認の測量だということなのですが、今まで、そしたら今回初めてそれが問題提起されたということでの理解でよろしいのか。また、あそこにも何件かの墓石があったかとは思いますが、その一部がかかっているから、そういうのも含めての確認ということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（木下裕三君） 横山課長。

○町民生活課長（横山俊幸君） 国道5号の用地確定に伴いまして隣接地の用地が確定されます。それで、大曲墓地については実は新しい墓石が立っているところがございまして、それが民地にかかっているのではないかとのお話がございます、それが間違いなくどちらの土地になるかという部分を確認をさせていただくということでございます。

○委員長（木下裕三君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、6款農林水産業費について質疑を許します。質疑ありませんか。よろしいですか。

三谷委員。

○6番（三谷典久君） 125ページ、126ページ、林業費の125ページですと除間伐奨励事業補助、それから126ページですと間伐事業補助委託料ということになるのですが、実は先日いただきましたアクションプランのこの詳しい説明書を読んでいたのですがけれども、この中に林業に関するところで日本の人工林の主要政策である短伐期で最終的には皆伐を前提とした助成措置による強度の間伐という林業手法はニセコ町にはそぐわないことを理解し、ニセコ町の民有林においては既に町内の志の高い有志が長伐期を前提とした高付加価値のある木材生産のための丁寧な間伐作業を行っていること、これによって後続林、複層林など世界的な観光地としての景観保護ともなる皆伐を伴わない持続可能な林業を行っていること、こうした動きに将来性が出始めたばかりのところであるため、これを法と税で潰すような取り組みにはならないように十分に配慮することと。林業に関しての、これいわゆる自伐林業の方針がここに打ち出されているわけなのですからけれども、今回の先ほど言った間伐とかに関してはそういったような考え方が反映されているのかどうか。

○委員長（木下裕三君） 福村課長。

○農政課長（福村一広君） 三谷委員のご質問にお答えしたいと思います。

間伐の先ほど言いました除間伐の奨励事業だとか町の間伐事業の話は、基本的には50年程度の木を利用していくために定期的な整備が必要だということで民間事業者を含めて町有林の整備を行っているということの補助なのですからけれども、先ほど三谷委員がアクションプランで言われましたものが森林・山村多面的機能発揮対策負担金、こちらのほうの話でございまして、これが町内の地域おこし協力隊を卒業した方2名が合同会社H i k o b a y uを2018年に起業して、こちらのほうでその内容について多分記載しているものだというふうに認識しておりまして、こちらが民間、H i k o b a y uさんのほうで3年間かけて事業実施しているところです。ことしは最終年ということで、予算としても55万円を計上しておりまして、予定地域は元町なのですけれども、13.5ヘクタールの民有林を、それこそ1次産業から3次産業までの1つのストーリーをつくりながら活動をしているという状況で、こちらに対して町としても支援をしているという状況でございまして。これがいわゆる自伐型の事業のことを言っている、アクションプランでいう事業のことを言っているということでございます。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） 三谷委員。

○6番（三谷典久君） 基本的には2つの方針でやっているみたいな感じを受けるのですがけれども、それを最終的にはやっぱり一本化するというようなことでやっていくことが必要ではなからうかと思っております。その辺の考えはありますか。

○委員長（木下裕三君） 福村課長。

○農政課長（福村一広君） この事業自体は、除伐奨励のほうは南後志さんの森林組合さんのほうで主にやっていただいている事業でございまして、同じ林業なのですけれども、ちょっと考え方の方針が若干違うものですから、1つに統一してというのは今のところなかなか難しい部分もあると

思いますけれども、ただ私個人的というか、農政課としてはニセコ町の中で民有林が非常に不在村だとか所有者がここにいない方だとか、いろんな事情で整備できていないところ、森林組合の手の届かない部分も当然たくさんありますので、そういったところをこういった民間の事業者で小規模ではあるけれども、事業として成り立たせるような仕組みができると包括的にニセコ町の林業全体の活性化につながっていくものだというふうに認識しておりますので、組合さんとの民間会社さんとの事業は若干違うので、その辺の情報共有なり共同した事業の取り組みだとかというのは将来的に考えられるとしても、今のところはそういう考え方を持っているということでございます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 青羽委員。

○3番（青羽雄士君） 余り農業のほうでいなかったもので、ちょっとこれだけ気になったもので、お願いいたします。

118ページ、旅費、上から2段目です。国見町への交流等というようなことで、これに関係して119ページで農産物販売促進対策事業というふうなことで、恐らくこれはビュープラの販売者とともに国見町で地元の特産物の販売と交流を深めてくるというような事業なのでないかなと思っております。これ実際何月ごろを予定して、どういったものを販売する云々なのか、また国見町とは姉妹都市ではないですけれども、防災の関係で協定を結んでいるという中で十分理解はできます。これ今年度、これ新規事業だと私は思っているのですけれども、これがうまくいく、いかない別として、毎年、それこそ国見町の桃もビュープラでも過去何年間販売されて、実績もあるということも理解しています。その中で毎年交流を続けていこうと思っているのか、国見町との関係を今後どのように考えているのかお聞きします。

○委員長（木下裕三君） 福村課長。

○農政課長（福村一広君） まず、国見との交流の概要と申しますか、予算上で農政課で見ているのが1つは国見の道の駅大交流祭りというのがあります。もう一つは国見町産業祭の出店がありまして、まず国見町の産業祭については4年前から毎年行っておりまして、ニセコ町としては国見さんのほうで8月に来ていただける桃売りの関係もございまして、そのお返しというわけではないのですけれども、こちらから行くということで11月の第1週に開催される国見町産業祭に農政課のほうで出店させていただいております。それと、もう一つ、国見町の道の駅大交流祭りは実は今回初めて平成31年度で実施する事業でございまして、こちらのほうは6月8日から9日の2日間で国見の道の駅、国見あつかしの郷というところでイベントを国見町のほうで主催するというので交流町村に対して参加を呼びかけたということでございます。今回道の駅の観点からビュープラの職員さんにも行っていただいて、道の駅交流というわけではないのですけれども、そういった相互交流も拡大していきたいということでビュープラの職員も参加した中で研修兼ねて行こうということにしております。物販するものは、その状況によるのですけれども、11月は大体根菜類初め農産物と、あと加工チーズだとか、例えば甘酒だとか、そういったものを販売しておりまして、11月はいいのですが、6月は初めてなものと農繁期にかかるものですから、ちょっと何を持っていくかというのは今まだ決めてはいないのですけれども、基本的には野菜類がそんなに多くない時期でございます

ので、加工品であるチーズだとか甘酒だとか、その他加工したものを中心的に持っていけたらいいなというふうに思っております。国見町との関係は4年前から交流続けておりますので、引き続き継続して交流をしていながら職員同士の意見交換含めた交流をいろいろさせていただきたいと思っておりますし、庁舎建設に関してもいろいろ国見町さん先駆けてやっておりますので、そういったことだとか防災に関する内容だとか、多分恐らくそういったもので交流しておりますので、農政課としては今後今回大交流祭りみたいにビュープラさんの職員を連れて行って交流していただくとか職員ばかりではなくて、町民の中でも交流できる機会があればそういうふうに拡大していったらいいなというふうには認識しております。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） 副町長。

○副町長（林 知己君） ただいま課長のほうからもありましたとおり、国見町の交流につきましては災害時の防災協定から始めて、今4年目になりますけれども、今後産業面だけではなく、他の分野も含めましてどういう交流ができるのか、国見町もそういう交流をしていきたいという意向もございますので、ニセコ町としても今後交流に向けて進めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） 斉藤委員。

○4番（斉藤うめ子君） 125ページ、19節と、これ分かれていますのですけれども、関連しているものと考えて、1点として質問させていただきたいと思っているのですけれども、125ページの19節、それから126ページのこれ13節になります。お聞きしたいのは、この19節のところでは森林・山村多面的機能発揮対策負担金、それから除間伐奨励事業補助、それからその次に未来につなぐ森づくり推進事業補助で、この未来につなぐ森づくりというのはこれ昔あった森と緑の会の流れをくんでいるものかどうか、かわりにこれがあるのかどうかお聞きしたいことと、それから126ページにあります間伐事業委託料とここのところで、それともう一つ、町有林作業道補修業務委託料とありますけれども、これの関連です。項目が違うのですけれども、関連と、それからさっきも質問があったかもしれませんけれども、間伐は民間の町民のどなたかに委託しているのか、その辺の関連です。今間伐するのに自伐材とか、いろんな町でもそれを始めていらっしゃる方が何人かいるとお聞きしていますので、それについて関連性というか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 福村課長。

○農政課長（福村一広君） 斉藤委員のご質問が多岐にわたっているので、ちょっと整理させていただいて説明しますが、まず2目の町有林造成費のほうと、それから1目の林業振興費がちょっと違う意味合いがありまして、2目のほうは町が所有する森林に対しての事業でございまして、1目のほうの林業振興費は基本的に民間事業さんがやられる事業に対しての支援ということで分けてお考えいただいたほうがいいのかと思います。

除間伐の奨励事業については、これ南しりべし森林組合とか倶知安林産協同組合さんが指定事業者さんになって、民間、町内の民有林を保育するために除間伐をしようという所有者さんに対して

その団体が取りまとめをして、町がそれに対してヘクタール当たり5,000円を助成しているという状況でございます。

それから、先ほど言いました森林・山村多面的機能発揮対策負担金については、先ほどちょっと説明させていただいたのですけれども、こちらのほうが自伐型林業と言われるような民間の小規模な除間伐だとか、そういった事業を行うのに国のほうがそういった小さい団体にもきちっと仕事やっただけというところで国と町、道が負担割合、国が75%、道と町が12.5%ずつを補助して、事業をやっただけというものでございます。

それから、未来につなぐ森づくり推進事業については、これ森と緑の会とは全く関係のない事業でして、道が実施主体、道の事業ではあるのですが、公益的機能の発揮に配慮した伐採を促すとともに、伐採後の確実な植林等を支援するというように民間事業者でもきちっと循環というか、皆伐をして、そしてさらに植林をしていくというサイクルをきちっとやってもらいましょうということで、それに対して、その事業に対して、森林所有者に対しては助成をしているという事業でございます。これは平成23年から一応32年度までの10年間ということの区切り中でやっている事業でございます。

それから、町有林の造成事業は、町有林計画に基づいて町有林の間伐をしていくという事業でございます。ことしは峠第2団地を実施していくと。ただ、平成27年から、前は切り捨て間伐といまして、その場で切って捨てる間伐作業でしたけれども、搬出間伐という形に、間伐したものを搬出しなければいけないという事業でございます。それでことし15年ぐらいちょっと手かけていなかった第2団地をやるものですから、搬出するための道路整備をするために今回町有林の作業道の補修業務が必要だということで、第2団地行く道路を改修して、搬出ができるように道路をちょっと直すということで300メートルぐらい改修させていただきたいという予算内容でございます。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） 斉藤委員。

○4番（斉藤うめ子君） 済みません。もう一点というか、ちょっと確認というか、教えていただきたいのですけれども、そうしますとここに、林業のほうの124ページですか、そののほうにかかわるのはどちらかという民間関係で、そしてこの町有林というのは町の職員ですか、町が委託する。

（何事か声あり）

町が持っている。だから、町が、町の職員がやるわけですか。そこ、済みません。そこがきちんと分かっているものなのではないでしょうか。そこをちょっと確認したいと思った。

○委員長（木下裕三君） 福村課長。

○農政課長（福村一広君） 町有林は町が所有している財産でございますので、町の所有しているものを適切に管理していきましょうというものでございます。職員がやるのではなくて、これも委託事業者さんというか、南しりべし森林組合は今年度はお願いしてありますけれども、入札やってやるのですけれども、一応南しりべし森林組合さんのほうにことしはお願いしたという経過があります。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） 篠原委員。

○7番（篠原正男君） 118ページと124ページの2件なのですが、同じく13節の委託、試験展示圃委託料、事業費としては15万円、2件あるわけですけれども、この展示圃の活用度合いは具体的にどういうふうに活用されているのか。また、毎年展示圃の場所が変わっていくのかどうかというような種類や具体的な成果についてお知らせをいただきたいと。

それから、125ページの備品購入並びに負担金補助にまたがるのですが、いわゆる有害鳥獣駆除にかかわってです。これで先ほど話も出たエキノコックス同様いわゆる農業者だけの有害鳥獣駆除ではなくて、小さな畑でも町民が庭先でつくる分についてもしっかりとカバーしていかないと有害駆除の根本、もとは立てないのではないかなというような気がしています。そこで、例えばいわゆる一般町民の家庭菜園やちょっと大きな菜園の中で結構な被害があるというふうに聞いておりますので、それらを個人に任せるのではなくて、町全体で有害鳥獣の駆除の観点に立った対応というのはできないかどうかという点と、最後ちょっと漠として申しわけないのですが、町政執行方針の中で農業と産業の振興、特にTPPのイレブンと日EU、EPAの発効、それらの課題についてかなり文面を割いて対応していこうと、強い意志がうかがわれるのですが、文中積極的な支援をしていきますというふうにあるのですが、ではこの積極的な支援というのは今回の農業費予算にかかわって具体的にどのように反映されているか、その点をお伺いします。

○委員長（木下裕三君） 福村課長。

○農政課長（福村一広君） それでは、篠原委員の質問にお答えしたいと思います。

まず、試験展示圃の118ページと124ページの違い、この表現についてはわかりにくいなと私も実は思っていて、予算のときはいつも変えようと思ってはいたのですが、ちょっとわかりにくくて申しわけなかったのですが、124ページの試験展示圃は15万円、まず124ページのほうの説明をさせていただきたいと思っています。124ページの試験展示圃は、主に農業改良普及センターさんがニセコ町の農業の活性化というか、課題について持っていて、それをテーマに実施しております。それで、去年からそうなのですが、今回も畑作ではなくて、田んぼの低たんぱく事業の活動を試験的に農家さんから圃場を試験地として使わせていただいて、そこで実験を行っている。成果はというと、なかなかこれが難しく、去年も低たんぱくの対応ということで実験したのですが、なかなかちょっと結果が得られなかったということで、ことしも引き続きこの低たんぱくについての実証をやるということで今普及センターさんと協議をしている。ことし非常にニセコ町に、全体的に米については悪かったのですが、ニセコ町が特にひどくて、私もちょっとどうしてなのだろうということで、これについても集中的にやっていただくということで考えております。

それからあと、118ページの試験展示圃のほうはこれは体験農業ということで近藤とニセコと、それからあとも一つ、幼児センターのほうで行っているニンジンの作付を展示圃として、展示というか、食育の体験として実施しているということで、その3カ所でやっております。基本的に近藤と、それからニセコについてはニセコ小学校、5年生対象にやっております、近藤は近藤のほうで小学校を対象にやっているのですが、こちらのほうはほぼ圃場変わらないのですが、ニンジンのほうは青年会が主体的にやっていただいているというところで、圃場については毎年毎年場所変え

てやっているという状況もありまして、ニンジンが変わらないですけれども、転作、輪作の関係もありますので、ちょっとそこところは変わってきているのかなというふうに思っておりますが、基本的には普及センターでやっているものと、それからニセコ町の食育でやっているものの違いというふうに認識しております。

あと、有害鳥獣なのですが、確かに農業者だけではなくて、家庭菜園等で行っている部分でのお話も実際にいただいております。私たち職員が直接やっているわけではなくて、猟友会さんのほうにお願いしてその分やっていて、猟友会さんのほうも農政課から頼まれたから農業関係者だけやっているかというところではなくて、全体、包括的に猟友会さんのほうで捕獲指導含めてわなを仕掛けたり、捕獲したりということも実際やっております。ましてわなの資格についても農業者さんだけ取らせているのかというところではなくて、民間の事業者さんというか、一般の町民の方も要望があれば資格の補助、資格を取る補助も行っております。現在2名一般の方でも取っておられる方がいらっしゃいます。実際17名しかいないのですけれども、10名は農業者なのですけれども、そういった形で周知して、捕獲については包括的に農政課のほうで対応していると。また、処理に関しても農家さんは大きな土地を持っているので、直埋をお願いしているのですけれども、今回町長と協議した中で倶知安の業者さんがそういった死体というか、処分したものを廃棄できるような仕組みも一応整えたということで、これでいいというふうには私思っておりませんので、年々徐々に課題を1つずつ解決しながら包括的に駆除については取り組んでいきたいというふうに思っております。

あと、最後にT P Pの関係ですけれども、積極的支援というところですが、基本的には国のT P P対策に沿った形でニセコ町として営農環境を整えていくということが今回主にメインに積極支援をしていくというところがございます。今回補正で上げさせていただいているとおり営農環境を整えるための機械補助含めて、そういった将来目標を当然立てなければいけませんので、そういったところも含めてT P Pの対策としての農家さんとのコミュニケーションとりながらの支援ということを中心的にやっているという状況でございます。予算上はT P P対策として町で何か持っているわけではございませんけれども、農家さんの営農活動というのは予算に限らずいろんな形での支援というのがあるかと思いますので、そちらのほうの支援を行っているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） 町長。

○町長（片山健也君） 委員ご指摘のとおり、農産物の自由化、言ってみれば農産物における国境をなくすということを今国がやっているわけです。国内自給率も本当に不安な状況で、こんなことでいいのかという強い憤りを持っておりますが、一方でT P P対策で今課長のほうからあったとおりいろんな畑作、あるいは担い手育成の補助を拡大しているというような状況でありまして、主には補正予算で出ることが多いのでありますが、これまでも積極的に農業者の意見、要望を聞いて、道を経由して国にも上げているものもありますし、今回も担当で相当苦労して、実は最後までぎりぎりのいろんな折衝して、今回の担い手育成、それから追加議案で出させていただく分についてもニセコ町のそういった交付金、補助金をもらうことができました。こういった面で少しでも地域の

農業者の皆さんが体力がついて、次のステージに行けるようにその辺はしっかりやっていきたいなと思っています。

それと、執行方針でも書かせていただきましたけれども、やっぱりリゾート地を有しているという、そのメリットを生かすような多品目、少量であってもその道筋はまた商工関係の皆さんとも相談しながら強化をしていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（木下裕三君） 篠原委員。

○7番（篠原正男君） 最初の試験展示圃についてなのですが、過去にずっと長い経験を有してきているのかなというふうに感じています。そして、今現在はお米といわゆる近藤小とニセコ小、幼児センター、恐らく子どもたちに対して農業と親しむ、そんな観点からの圃場経営なのかなというふうに感じますけれども、この後具体的な目標を持ってどういうふうに進めていこうかということが考えられているのであればお伺いしたい。単に農業指導センターの、いわゆる彼らが考えるニセコ町の課題とニセコ町自身が考えるものというのはそごがないのかどうかというあたりもお伺いしたいと思います。

あと、有害鳥獣の駆除なのですが、猟友会等にお願いして駆除していただくのは結構なのですが、恐らく今町民の中では先ほど申し上げたみずからの家庭菜園の中にせっかくトウキビがうまくできて、食べようと思ったらアライグマ来て、キツネが来て、あっという間に一晩でなくなってしまうと。結局そういうことが続けば、逆に大きな農業者のところでいわゆる餌をとらなくても小さな家庭菜園をぐるぐる回ることによってみずからの生きる力をそこで育てしまうというようなことにならないのかどうか。ですから、町全体を挙げてやっぱり今回こういうものは取り組むべきで、例えば電柵などに対しても普及を図るだとか、そういうような取り組みができないかどうかというあたりです。

あと、TPP11並びに日EU、それらについては町長随分一生懸命頑張っておられるというふうにご感じおるのですが、ただハードの整備も大事です。確かに国の補助事業誘致して、一生懸命職員が頑張っておハードをニセコ町に持ってくることも大事ですけれども、私はやっぱりそれと並行していわゆる日常的な農業経営をしっかりと指導できる、もしくはリードしていくような人材をニセコ町としては早急に取り組むべきでないかなというふうにご考えるのですが、その点についてまたお答えいただければというふうに思います。

○委員長（木下裕三君） 福村課長。

○農政課長（福村一広君） 両展示圃、それぞれそごがないのかとか将来的な展望はということなのですが、1つは食育の部分での子どもたちの食育活動というのは毎年毎年5年生対象にやっておりますけれども、毎年子どもたちが4年生から5年生になっていくということで、これは継続して取り組んでいくことでそういった食に対する意識というのをきっちり持ってもらうということも大事かなと思っておりますけれども、一方でもう少し食育に対する拡大というのは必要だというふうにご私も思っております、食育計画もつくりなさいということもあまして、将来的にということではないのですけれども、もう少し拡大するような取り組みをつなげていけるかどうかまた検

討ささせていただきたいというふうに思っております。また、試験展示圃の普及、農業改良普及センターさんとの試験圃場については、これ喫緊の課題について毎年度必ず協議をして、取り組みを決めていくという方針をしております、普及センターさんとの意思疎通というのが非常に重要なかなと思っております、そこで近年は田んぼのほうの低たんぱく事業が非常に大変だということで、ことしは去年1万俵以上あった低たんぱくの米が2,600俵ぐらいまで減っているという状況なものですから、そこから換算するとやっぱり喫緊の課題ではないかなということでそこはしないというふうに思っております。

それから、有害鳥獣に関しては委員おっしゃるとおりだと思います。私自身は町ぐるみというよりもこの山麓管内含めて全体の広域で取り組むことが非常に重要だというふうに思っていますし、正直アライグマに関して言うと毎年百数十匹とれているのはうちの町村ばかりではなくて、ほかの町村も同じ状況になっております。そういう意味で広域的な対策は非常に重要なのですが、どうもやっぱり温度差が各町村もありますので、その辺も含めて今後広域で取り組むことが重要なかなと思っておりますし、アライグマ自体は正直頭数、これだけとっても減っていない状況でして、猟友会さんともお話しさせていただいているのですが、逆に減らず、ふえているのではないかなというような意見も実際あります。ですので、小さい家庭菜園だけがターゲットではなくて、大きいところも、スイートコーン全滅した農家さんもありますので、こういったことについては地道に取り組んでいくということと毎年の改善が必要になっていくのかなということで猟友会さんともしっかり話ししながら、広域での担当者レベルでの意見交換は常に行っておりますので、そういった取り組みにつなげていきたいなと思っております。あと、農指導に関して言えば、私もそういう認識を持っております。ただ、人材的なものの確保という部分でどういうふうにしていくのかというところは大きい課題でして、担当ともGAPだとか、そういった新しい取り組みが次々農業サイドに政策的として入ってきておりますので、人材確保も含めてまた町長とも協議しながら、そういった営農指導の部分ができるのかと。ただ、これは町ばかりやっているということだけではなかなか難しいので、関係団体とも調整しながら取り進めなければいけない案件ではないかなというふうに思っておりますので、そういったところも意見交換しながら進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） 町長。

○町長（片山健也君） 2点私のほうからちょっと追加で答弁させていただきます。

1点目の有害鳥獣の全町民巻き込んでということは本当におっしゃるとおりでありまして、役場の中で担当それぞれあるところで予算関係も含めて打ち合わせさせていただいたところでもありますけれども、さらに全町的な盛り上げもちょっと検討したいと思っております。それと、広域的に後志振興局であるとか北海道がもう少しやっぱり力を入れていただかなければならないと思っておりますので、その辺の要請活動も各町村長と連携をして、強化をしていきたいというふうに考えます。

それと、人材育成、昔は冬期農業講座というのあったりしたのですが、なかなかやっぱり皆さん今忙しくて、参加する人が少ないということもあって、現在はやっていないということですが、ハードだけでなくソフトは大事だということはおっしゃるとおりでありますので、また研

修の機会のあるべき姿、こういったものも検討をして、特によそを見るという機会も農業者の皆さんにとっては重要だと思っておりますので、その辺も引き続き検討してまいりたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

○委員長（木下裕三君） 猪狩委員。

○9番（猪狩一郎君） ちょっと2点ほどなのですが、まず118ページの3目の農業振興費で、前年度から見ますと約4割ぐらい予算が落ちている。この内容と、それから121ページのこの6目も農地費で、ここが1,400万円ぐらい、13%ぐらいですけれども、これも内容も教えていただきたいと思っております。

○委員長（木下裕三君） 福村課長。

○農政課長（福村一広君） まず、118ページのほうなのですけれども、去年ちょっと農業振興地域の委託ということで、全体的な農地の調査、農振設定の、農業振興地域の設定のための調査を行ったということで、その委託料が落ちているものだというふうに認識しております。基本的にはそれ以外については若干の変動ありますけれども、おおむね変わっていないのかなと思っております。

○委員長（木下裕三君） 藤田室長。

○国営農地再編推進室長（藤田明彦君） ただいまの猪狩委員の121ページの1,424万8,000円ほど減額になっているということでございますので、その点についてご説明したいと思います。

まず、減っている主な原因としましては、123ページに中心経営体農地集積促進事業交付金ということで、これ国営事業やる上で夏期施工、夏場に工事やっただけでございまして、それに対する所得損失の補填ということで補助させていただいているのですが、その面積が新年度相当大きく減ってしまうものですから、それに伴って金額が大きく減っていると。ですから、1,400万円ぐらいの金額のうち1,350万円ほどこれで減額になっているということで大きく減になったということでございます。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） 浜本委員。

○2番（浜本和彦君） ちょっとダブるかもしれませんが。125ページ、19節、先ほど質問あったと思っておりますけれども、未来についての回答あったと思うのですけれども、ちょっと確認させていただきたいのですけれども、これって伐採して、植林をして、その後草刈りまでということの補助という認識でよろしいのですか。そういう補助、そういうことを行う人に対するの補助ということでもいいのかどうか。

○委員長（木下裕三君） 福村課長。

○農政課長（福村一広君） 浜本委員のご質問にお答えします。

基本的に未来につなぐ森づくり推進事業は循環利用タイプと流動化タイプというのがありまして、伐採後の確実な植林を基本として行うということをお願いするものでございまして、基本的に皆伐した後に植える作業、そこまでで、草刈りまではちょっと入っていないのですけれども、まず植林をしてもらうと。基本的に切りっ放しではないということをお願いしてございまして、さっき循環利用というのは所有者が循環的にやっただけという事業で、流動化のほうは第三者から譲

り受けたとか、そういったものにも対象としたいということで、第三者からの伐採跡地等を取得して、植林した場合にも補助出すというような2つのタイプがあります。基本的には草刈りまではちょっといかないのですけれども、植林をしてもらうという事業でございます。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） 浜本委員。

○2番（浜本和彦君） 何かもう一つ、ニセコ町の場合は森林の場合は森林組合がやっている。ほとんどニセコ町の場合は地区の地域森林民有林という制度があって、ほとんどそこに登録されて、面積から樹林から全部わかるようなシステムになっていると思うのですけれども、森林組合を使った場合にはやっぱり伐採、植林、それからその後の草刈りまでついているのですけれども、そこのかかわりというのですか、そういうお互い補助がつくのであるから、出どころが違うから、違うといえばそれまでなののですけれども、それと併合して使えるものなのか、これはこれ、あれはあれという形になるのか。

それと、今、ことし250万円ぐらいついてはいますけれども、先ほど10年間ぐらいという話があったのですけれども、それでよろしかったですか。

○委員長（木下裕三君） 福村課長。

○農政課長（福村一広君） 未来につなぐ森づくり推進事業と例えば町の除間伐奨励事業だとか、そういうの併用して使っていただいて、基本的には南しりべし森林組合さんのほうで取りまとめていただいて、それを実施しているということです。その条件に合えば基本的には併用して、基本的な、うまく活用していただいて、やっていただくということがいいのかなと思っています。

それから、事業期間はこれ国のほうで定めているのは今のところ平成23年から32年度の10年間の事業期間としてやっておりますけれども、これについては多分継続して、また10年間という形でやっていくものだというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

ここで先ほど4款の三谷委員の質問に関して折内課長のほうから補足説明をしたいということがありましたので、これを許可します。

折内課長。

○保健福祉課長（折内光洋君） 時間をとっていただき、大変申しわけありません。先ほど三谷委員よりインフルエンザ、2回接種の部分でこちらのほうから2回接種できますということでお答えしました。無料でできる、公費負担でやるということで回答しまして、それに間違いございません。ただし、ニセコ医院に行った場合、2回とも公費負担するのですが、中には他町村で接種する場合はございます。その場合につきましては、公費で1回当たり3,260円を上限に2回分公費のほうで負担をします。これをちょっとつけませんでしたので、追加、補足説明いたします。

以上です。

○委員長（木下裕三君） この際、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 0時56分

○委員長（木下裕三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7款商工費について質疑を許します。質疑ありませんか。

新井委員。

○8番（新井正治君） 副町長の説明の中で自転車関連のお話が5点ほどあったので、それをちょっと一括でお願いしたいと思います。

127ページの下から2番目の普通旅費と、これ自転車関連だと思うのですが、あとその下の消耗品費、これがイベントパンフレット等だというふうに説明受けていまして、次のページ、128ページの上から3番目、ガイドブックの印刷製本費、それと130ページの一番下です。自転車を活用したまちづくりを推進する全国市町村長の会負担金、それと131ページの一番上です。羊蹄ニセコ自転車走行協議会負担金、こちらなのですが、細かい説明受けていますので、全体の事業内容みたいなのがわかれば教えていただきたいです。

あと、もう一点、131ページになります。これちょっと自転車とは別なのですが、上から2番目の日本温泉協会負担金、こちらがどのような組織になっているのかを教えてください。

以上、2点です。

○委員長（木下裕三君） 前原課長。

○商工観光課長（前原功治君） 済みません。いっぱいあるので、ちょっと抜けたらまた言ってください。

まず、旅費の部分ということでお尋ねいただきましたので、そちらのところでございますが、こちらのほうも通常の、例年観光関連の打ち合わせであったりとか、中央省庁、観光庁との打ち合わせ等もろもろ入れさせていただいておりまして、その中に今回全国の市区町村長の会という自転車の会等々もございまして、そちらのほうも計上させていただいているというような状況であります。消耗品につきましては、これは自転車にかかわる部分というのは特段ございません。例年行っておりますニセコ山系観光連絡協議会のパンフレット、ニセコエクスプレスの購入とか、あとイベント協賛金等々になっております。

それと、印刷製本費でございます。こちらのほうは、こちら例年と内容的には大きく変わっておりませんが、本年度はパンフレット、日本語版2万部、英語版については1万部、それと温泉ガイド、こちらのほうを2万部印刷する予定でございます。

そして、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会の関係でございます。こちらについては、平成30年11月に設立されました新たな全国的な自転車を活用した地域づくりをする会ということでございまして、観光振興や住民の健康増進、交通の混雑緩和、環境負荷の低減等、そういうものを視点として地域創生を図ってまいろうという自治体が連携をして事業推進してまい

りましょうということで設立をしております。現在会員数については276団体ということでございます。

そして、羊蹄ニセコ自転車走行協議会でございますが、こちらにも新たに設立をされた、これは地域の自転車を活用した観光振興等々行ってまいろうという団体でございます、これも平成30年7月に新たに設立をされております。会員については、倶知安、蘭越、ニセコ、真狩、留寿都、喜茂別、京極と羊蹄山をぐるっと回った町村がエリアになりまして、開発建設部であったり、北海道後志総合振興局、あとそれと北洋銀行、北海道信用金庫、JA、道南、ニセコバス等が参画をして、サイクリングを通じた自転車の利活用を含めて地域の振興に寄与する活動してまいろうということになっております。

そして、最後に日本温泉協会でございますけれども、これは全国的にあります温泉地の事業者の皆さんが参画している一つの業界団体でございます、研究とか、あと知識普及、あと温泉資源の保護などを図る目的として皆さんで活動しているということで、設立が昭和4年ということで古くから取り組まれているものでございます。ニセコ町といたしましては、一度脱会をさせていただいた経過があるのですが、昨今温泉地の活用という部分で国のほうもまた新たに今力を入れてきている段階、状況でございます、環境省等々と連携をした事業なんかも進めていく中で、我々としても再度そちらのほうに参画をして、事業推進を図ってまいりたいということでございます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 新井委員。

○8番（新井正治君） 温泉協会のほうは、国との連携ということで了解しました。

あと、この自転車関係のことなのですが、最終的な目標というか、目的というか、目指すところというのですか、そういうところが例えば地域の交通として自転車を活用したいのか、もしくは観光の目玉として活用したいのか、もしくは広域の連携で、例えばサイクリングロードというのですか、そういうものの整備とか、そういうほうに向かっていくのとか、あとは山のほうでマウンテンバイクとか、いろいろそういう特化した狭い分野の自転車部門って多分あると思うのですが、そういうところのものなのかという、何か目指していくところみたいなのが決まっていればちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 前原課長。

○商工観光課長（前原功治君） それぞれに団体によってその目的が若干異なっていますが、方向的な部分としてはどれも同じかなと思っているのは自転車、要するにサイクル観光を推進する中で我々としては持続性ある観光振興を図っていきたい、地域づくりをしてまいりたいというところで、観光の側面以外にもいろんな効果がありますよというところが目的にうたわれているのかなと思っております。ニセコ町、あとニセコ町と一緒に広域で行っていますニセコ観光圏においてもこのサイクルツーリズムというのは一つの柱とさせていただいております。ニセコのロイヤルカスタマーといいます一番地域にとって大事なお客様というか、いっぱいお越しいただいて、地域に大きな影響を与えてくれているお客様はやはりスキー客でございます、そのスキー客の皆さんは夏場に何をされているのかというところで、自転車等の利用に興味があるという方が多いというのはアンケート

ート等でわかっておりまして、自転車をやられる方というのは観光客の中の比率でいえば必ずしもそんなに多い比率にはならないのですが、ニセコのことを嗜好していただいている人たちにとっては自転車というものは比較的真ん中に入ってくるようなコンテンツになると。そういう部分では、自転車を走らせる環境をきちっと整備をしていかないと、今後持続性ある観光振興というのはやっ
ていけないだろうという中でこの取り組みをしています。自転車については、歩いたり走ったりするのと違って、長い距離を移動することが可能なものですから、これ単独町だけで対応してできるものとできないものがございます。できるものに関しては、例えばMTBとか山のほうで走るもの、倶知安町のほうでフロートレイルというようなもの取り組まれておりますけれども、一方で道路を使うもの、ロードバイクで走るようなものについては100キロ単位でのコース設定とかが必要になりますので、これについては羊蹄山がこのエリアの一つのシンボルでございますので、これを回るコースをつくっていききたいというようなことを考えて、この羊蹄ニセコ自転車走行協議会というのは活動しているという状況でございます。我々もそういった部分で広域エリアで連携をしながらこの取り組みを進めてまいりたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 新井委員。

○8番（新井正治君） 最後に、今説明していただきました広域のサイクル観光というふうに捉えていいのかと思っているのですが、これの実際自転車乗っている人の数字、増減どのぐらいしているとかというのは押さえているのでしょうか。

○委員長（木下裕三君） 前原課長。

○商工観光課長（前原功治君） 済みません。今私のほうで詳細のデータについては押さえておりません。過去に国土交通省等で調査事業等行っているのがありますので、それについてはちょっと確認をさせていただいて、後ほどご提供させていただければと思います。

○委員長（木下裕三君） 青羽委員。

○3番（青羽雄士君） 私のほうからまた1点のみ質問させていただきます。

129ページ、この研修旅行商品作成委託料ということで100万円上がっています。ただ、このときの説明によりますとJTBの職員がああだとかこうだとかというような内容だったのでないかなと思っています。ちょっと間違っていたら済みません。それで、それこそ執行方針やいろんな中に、また観光協会でJTBからの派遣人材を配置する予定でいるというようなことから、今までもかなりJTBだとか観光のプロを招聘して配置していたということがありました。この予算では今たった100万円しかないのですけれども、これいつも、今まででしたらJTBの人間がこっちのほうに出向してきた部分だとか人件費、ある程度町独自のほうで担っていた部分があったように思われます。それで、ちょっと私の認識不足で、どの部分に配置されているのか、その確認と今までもこういった外部からのJTBだとか、そういった人材を派遣してきて、実績があったというふうに認識していて、またこういった形をとるのか、その辺お願いいたします。

○委員長（木下裕三君） 前原課長。

○商工観光課長（前原功治君） ただいまの青羽委員のご質問にお答えいたします。

こちらの今出ております研修旅行商品作成委託料というのは、次の131ページにあります地域DM O推進事業負担金という中で、こちら昨年から、平成30年からJTBのほうから派遣をいただいております職員にかかわる経費なのですが、これは地域おこし企業人という交流プログラムによりまして実施をさせていただいております。その中でこの派遣職員のほうの立案事業として、100万円上限なのですが、これをその中に含めて行うことができるというスキームになっておりまして、1年目はさすがにまだ提案をする状況が派遣された方のほうではよく見えていないという中で、今年度2年目ということでございますので、ことし1年間の経験を踏まえた中でこの100万円事業の提案をいただいたという状況でございます。事業の内容につきましては、チームビルディングという手法がございまして、今一番メニュー化されているのはラフティングに例えば4人とかで乗って、それぞれに役割を決めて、それぞれが役割を果たす中で課題を解決していく。例えば流れをどう乗り切っていくのか、どこか石のところをわざとひっかけたときにリーダー役は誰で、誰がそこから脱出する、川に飛び込んで、汚れ役というか、そういう役をするのかとか、そういうのをみんなの中で決めて、そこでそれが円滑に行われたのかというようなことを評価するいわゆる研修プログラムとして既存の体験事業なんかを活用して、付加価値をつけた商品がつかれないかということでこのチームビルディングという事業に取り組みたいということでもあります。これまでも幾つかちょっと実験的にやってきたのですが、まだ体系的に確立をしていないということで、今回こちらを体系的に整理をしていきたいということでございます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 猪狩委員。

○9番（猪狩一郎君） 129ページの13節委託料で、一番上なのですが、ふるさと展望点後継樹育成業務委託料というのですか、これの業務内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 前原課長。

○商工観光課長（前原功治君） 猪狩委員のご質問にお答えいたします。

こちらは、いわゆるサクランボの木と言われる東山にあるサクランボの木なのですが、これまでもいろいろと予算をつけていただきまして、樹勢の回復事業に取り組んでまいりました。おかげさまで左側の木に関しては健康状態取り戻して、現状ではまだまだ大丈夫だろうと。ただ、残念ながら右側の木に関しては一昨年の大雪等の影響も受けて、大きな枝が折れてしまったりした経過があって、なかなかやはりこのままこの木は生き残り続けるのは難しいだろうというのが昨年の樹医さんのご判断であります。その中で、まだあそこの木からはサクランボの種がとれる状況でありますので、この種を採種をして、苗立てをして、苗木をつくった中でその木をつないでいくことはできないだろうかというところで先生のほうからご提案いただきまして、その事業をことし取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（木下裕三君） 浜本委員。

○2番（浜本和彦君） 2点ばかり。

128ページの13節委託料、今の質問の上になりますけれども、五色温泉のインフォメーションセンターの管理委託料とありますが、この業務内容をお願いしたいのと、それからその下、129ページ、

同じく13節委託料の一番下になります。観光施設管理清掃業務委託料、この施設の内容、場所等を教えていただきたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 前原課長。

○商工観光課長（前原功治君） 浜本委員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、五色温泉のインフォメーションセンターのほうでございますが、こちらについては常時1名の方に施設のほうに配置をいただいて、施設の案内、あと管理等を行っていただくというものでございます。開設期間については6月から10月いっぱいということを予定しておりまして、あとこちら冬ごもりの準備もございまして、冬の間雪氷落とし等の管理もございまして、そういうものも含めて対応していきたいというふうに思っております。

それと、観光施設管理のほうでございますが、こちらはビュープラザの管理業務でございまして、主にビュープラザのトイレ等の清掃であったり、あと中庭の清掃であったり、周辺の草刈りであったり、そういうようなことをやっているものでございます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 浜本委員。

○2番（浜本和彦君） わかりました。

ただ、五色温泉に関しては、なぜ聞いたかということ、私も年間シーズンで何回か行きますけれども、ほとんどいるはずの管理人がいない。そういう案内物はあるのですけれども、見る限りは僕はあそこに人を置く必要があるのかなと。清掃なり、トイレの掃除とか、それから建物の清掃なんかは必要かなと思うのだけれども、隣にキャンプ場があるので、科目は違うかもわかりませんが、同じ人間で建物管理、トイレ清掃、管理だけやればあそこにシーズン、人間を置く必要はあるのかなと私は個人的に思っていますので、その辺きょうは結論出ないにしろ今後検討していただいて、あり方をちょっと考えていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 町長。

○町長（片山健也君） 済みません。五色温泉インフォメーションセンターの関係につきましてご意見賜りましたので、検討させていただきたいと思いますが、あそこの方は単にインフォメーションの管理だけでなく、沼めぐりコース、大沼行ったり、いろいろ登山道あるのですが、それも全部点検いただいて、大沼とか大雨なんかに行ったらかなり増水して、登山道まで水が滴って危険な場合あるのです。そういうときも全部そういう情報発信とか、割とリアルタイムに自分で勉強したことの発信をしていただいていることがありまして、実は山なんかで入った方についてはすごく評判がよくて、こうやって教えてくれたので、こっちの道を迂回できたからよかったとか、そういう情報もしっかり今実はやってくれていて、そういう面で非常に人がいて、しかも山好きな人がずっといてくれるものですから、五色温泉にとっては非常にありがたい、いいガイドをしていただいているなというのは今のところの率直な私の感想ですので、一応お伝えさせていただいた上でまた相談させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（木下裕三君） 篠原委員。

○7番（篠原正男君） ページ数は130ページ、負担金補助及び交付金の中ほどにアンヌプリ地区なだれ事故防止対策協議会負担金、140万円増の240万円の計上ということですが、説明の中では人件費と諸活動費の増という説明があったやに記憶しておりますが、ここらのあたりの内容についてご説明いただくのと同時に、活動内容が大きく変わる点はあるのかどうか。人件費がふえるのであれば、人的要因、ものが膨らんで、大きな活動につながっていく、そんな記載もあるわけですが、その辺についてご説明いただければというふうに思います。

○委員長（木下裕三君） 前原課長。

○商工観光課長（前原功治君） ただいまの篠原委員のご質問にお答え申し上げます。

ニセコアンヌプリ地区なだれ事故防止対策協議会でございますが、こちらのほうニセコルールの運用をやっている組織でございますが、主な取り組みといたしましてはまずニセコ雪崩情報の発信をしている、あとそれとそれに基づいてゲート等含めて啓発活動を行っている、あとインターネットなんかにも毎日そのような情報を上げていただくというようなことが主なところではございます。こちらの協議会は、倶知安町、ニセコ町、あとそれとスキー場等が構成員となっておりますが、スキー場のほうもある意味お金だけではなくて現物的な、労力的な部分のお手伝いというのも多々していただいております、それはゲートでの啓発活動なんかも行っていただいております。今これをこれまでも中心的に行ってきたといたしておりますニセコ雪崩調査所の新谷さん、年齢も重ねまして、なかなか以前のように外を簡単に出て歩けるような状況でもなくなりつつあるという中で、またこれまで10年以上このやり方を重ねてきた中で一つの方向的なものが見えてきたのは、いわゆる今日本国内でやっている雪崩の予報の考え方自体をちょっと違う捉え方でアプローチをしてきた。それは、風とかの中で、例えば吹雪いた後には必ずやはり雪崩のリスクが上がるという、ある意味住んでいる者にしてみると当たり前のことなわけですけれども、学会で言うと弱層がどうだとかここが弱いから雪崩なのだとか、そういうような話がどうしても先行してしまっ、どうしても直接的に事故予防にならないのではないのかと、発生した後の原因究明だけしているのではないのかというところで新谷さんは非常に危惧されて、今の形を探ってこられたと。そういう中でこれまで観測地点というのが我々の協議会のほうで設置している観測機が1基ございまして、そのほかは海上保安庁の測器であったり、あと防災科学研究所、国立の研究所でございますが、そちらのほうの観測機のデータに基づいて予報をつくってまいったと。それが、先ほど申したとおり、新谷さんが外回りに出ていくのを少しでも減らしつつ、かつ情報をもっと集める中でさらに精度を上げることもできるのではないのかという中で、来年においては観測機、風向、風速計、こちらについて増設をしてまいりたいということをお計画しております。

それと、ニセコルールの大きな肝はルールをつくって、それを厳格に運営をしているということもあるのですが、やはりここに集まるお客様は国内だけではなくて、海外も含めていろんな方がいらっしゃる中で、コミュニケーションの中でしっかりと滑る人たちに用心をしてもらおう。外へ出ると危ないのだということをお自覚してもらって、出ていただく、これが事故防止につながるということで、ゲート等での啓発活動というのにはこれまで以上にやはり力を入れていきたいということで、今雪崩調査所のほうでも増員というようなことも考えているところでございますので、

そのあたりの経費を今回盛り込まさせていただいたという状況でございます。

○委員長（木下裕三君） 篠原委員。

○7番（篠原正男君） 最初に伺いました予算の構成の中で、説明では人件費と諸経費の増ということで、今伺った中では観測点の器具が今1点から複数点設けると、そのための器具費として今回計上した分があるというふうに理解できるのですけれども、予算の中身といたしますか、内容は具体的にどうなっているのかという点もひとつお伺いしたいというのと、現在大変新谷さんが一生懸命頑張ってください、私も過去に一般質問でこれらに対する予算措置を手厚くすべきでないかというようなお話もさせていただきました。そういった意味でゲートでの啓発、人員の増をするとか、具体的な内容がわかればここで教えていただきたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 前原課長。

○商工観光課長（前原功治君） 済みません。説明が不足しておりました。協議会の事業予算でございますけれども、現在予定しておりますのが全体額で763万3,000円、そのうち調査費、雪崩調査所のほうで調査をお願いをしている委託料が470万5,000円を予定しております。こちらについては、先ほど言った人員増というところで今110万円程度一応増額をした予定ということにしております。そのほかに通信費、需用費、修繕料、こちらが50万円強ぐらいございまして、あとニセコルールのチラシ、ポスター類の印刷費、こちらについても71万円ほどございまして、そして、機材関係については風向風速計については98万4,000円、工事費が31万円、そしてこちらについては全てインターネット経由でデータを拾ったりするものですから、システムの改修というものもございまして、そちらについて31万7,000円ということで、事業の内容についてはこのような感じになっております。

○委員長（木下裕三君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、8款土木費について質疑を許します。質疑ありませんか。

斉藤委員。

○4番（斉藤うめ子君） 135ページの除雪対策費です。これことし除雪対策費、増額しまして、1,800万円ほど増額しているのですけれども、この増額した分の内容、サービスというか、どのように変わったのかちょっと説明していただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（木下裕三君） 高瀬課長。

○建設課長（高瀬達矢君） ただいまのご質問にお答えいたします。

除雪委託料のふえた部分ということでございますが、基本的に延長等については平成30年度と変更はございません。今回の増分につきましては、去年の平成30年度の単価に……聞こえませんか。入っていますか。

（「はい」の声あり）

平成30年度の単価に3%程度の経費が上がるのではないかとということで上乗せしていることと、大きいのが消費税が8%から10%に10月に変わるものですから、この2%部分だけでもウン百万円という数字になるのですけれども、その部分を見込んで、前年対比で1,500万円ほどふえているかと

いうふうに思います。なお、平成30年度につきましても昨年の12月で補正をさせていただいているということでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（木下裕三君） 齊藤委員。

○4番（齊藤うめ子君） 特に質問はないのですけれども、結局内容的には変わらないということで、消費税とか、そういうことで前年とほとんど同じということなのですね。わかりました。それで結構です。

○委員長（木下裕三君） 浜本委員。

○2番（浜本和彦君） 今の除雪費、違う観点から。

1億5,000万円組んでいますけれども、これは雪降った、少ないとき、多いときあるかと思うのですけれども、多分除雪に関しては人間も抱えなければいけない、機械も抱えなければいけないという点で、去年も聞いたかと思うのですけれども、やはり最低ライン、保障内容です。降っても降らなくてもやはり人も機械も抱えなければいけないので、この金額はこのぐらひは最低ラインに見ていると。そこからは雪の降りぐあいで少ない、多いがあろうかと思うのですけれども、そのベースラインをちょっとわかりましたらお聞かせ願いたいと思います。

それと、もう2点、137ページ、13節委託料、橋梁点検改修設計業務委託料1,000万円、どこの場所を考えているのか、それと今後の予定が今時点でわかっているならば教えていただきたい。

それと、その下の15節の工事請負費、橋梁改良工事、これ2,100万円、ことし実施されると思うのですけれども、この場所もあわせてお願いしたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 高瀬課長。

○建設課長（高瀬達矢君） ただいまのご質問にお答えします。

まず、除雪のラインというか、基準でございますが、うちのほうでは現在ことしの平成30年度のベースでいきますと、細かい話だけれども、年間の降雪量を898センチを基準にしております。その基準に対しましてプラス・マイナス15%になった場合、ことしちょっと雪が2月上旬くらいから全く降らなくなっているのですけれども、15%を下回った場合、この下回るというのは763センチなのですけれども、これを下回った場合は減額の契約変更しますよということで、減額率は当初の契約の15%を減額するというので、平成30年度を例にいくと2,000万円そこそこが減額の対象となるということで、ですから逆を言えば85%は機械、人件費の雇用の確保等々におさまっているということで計算をしております。

それから、次の質問の137ページの橋梁点検のほうでございます。今回の橋梁点検改修の設計業務1,070万円でございますが、今回の予算では橋梁点検、7橋、7つの橋を予定しております。これについては、国交省のほうで5年サイクルで、うちには橋が今54橋あるのですけれども、これを5年サイクルで点検して、きちんとしておきなさいというのが法律、規則等で定められておまして、1巡目の、55橋やっているのですけれども、1橋、川崎橋という1つ供用廃止している、あったのですが、ちょっと新聞にも話題になった橋なのですけれども、今54橋を第2巡目の点検をこれから5年かけてやっていくということで、7橋程度国のほうに要望を出しているということでございます。これについては、社会交付金の62%をいただくことになっております。それと、もう一つが実は

橋梁の改修の実施設計をこの中で見ていまして、214万円ほど見ております。これは以前、相当、数年前なのですけれども、ニセコイトウ橋を今後補修しなければならないということである程度設計しているのですけれども、国の予算の配分が足りなくて、残り分を設計したいということで200万円を見ているところでございます。

それから、最後になりますけれども、橋梁の改修工事2,131万円でございますが、これにつきましては曾我地区の西山滝台連絡線にあります宮前橋という、曾我神社のところに橋があるのですけれども、あれが数年前かなりの舗装の劣化で皆さんにご迷惑をかけているのですけれども、おとしですか、春にすぐオーバーレイのような形を少しとったのですけれども、昨年中身をさらに調査したのですけれども、舗装の状態がよくないということで国のほうにも補助金の交付金のお話をずっとして、専門家からもご意見いただいたのですけれども、最終的にはやっぱり改修しなければならないということで国のほうの補助金のほうもめどがついたものですから、今回上げさせていただきます。内容は、橋の表面の舗装と防水、歩道を含めて全て舗装を一回取り除いて、防水をして、戻すというような内容になっております。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） 三谷委員。

○6番（三谷典久君） 141ページの2目住宅建設費の委託料の2番目の公営住宅新団地整備基本計画委託料です。新たな住宅で、サービスつき住宅、子育て住宅ということだったのですけれども、もう少し詳しい説明をいただきたいのが1つです。

それから、3目、141ページの住環境整備費の負担金補助及び交付金のところで住宅改修等支援補助150万円、これが平成30年度は申請がなかったというふうに記憶しているのですが、この補助事業はもうかなり年数やっているのですけれども、余り使われていないような気がするのです。その辺使いづらい制度なのか、その辺の認識はどのようにしているか。

さらに、環境負荷低減モデル集合住宅整備事業補助、これも今回執行残があったと記憶していますが、これなどもやはり大きな補助事業なのですけれども、それなりの用途があるという前提でこの予算を打たれたと思うのですけれども、残念ながらこれも執行がなかった。その辺の理由というのは何かあるのか、それに対して今回の予算づけするに当たってどのような改善を考えているのか。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 高瀬課長。

○建設課長（高瀬達矢君） ただいまのご質問にお答えします。

まず、1点目の141ページの公営住宅の新団地のことの計画です。こちらは、ニセコ町では皆さんご承知のとおり民間住宅等々進んで、住宅が供給されているところなのですが、依然まだ住宅が不足しているのかなど。うちの公営住宅なんか条件が整っているとやっぱりまだいまだに10倍くらいの確率がある場合が現在も続いております。そういう意味で、前回長寿命化計画の際にも5年前につくった……今回それも見直す予算見ているのですけれども、50戸程度の公営住宅がやはり必要ではないかということで前回、5年前の計画書になっているかと思えます。その中で今回どのような新団地をつくって、形成していったらいいのかということをもとめるために基本計画の策定業務と

ということで予算を上げてございます。基本的な考えとしては、高齢者向けの住宅がまず必要だろうと。その中にはサービスつき住宅、サ高住とかと呼ばれているようではありますが、それと長年の課題であります mismatch の解消を新しい公営住宅を用意して、現在お一人で2Lとかに入っている方々をこちらに誘導したいなど。この2つの面を狙っての高齢者向け住宅と、依然低所得の子育て世帯がたくさんいらっしゃいまして、その方々に住宅を供給しなければならないと。民間のほうでは3Lとか、そこまではなかなか民間住宅では進んでいない状況なのではございますが、やはり子どもさん入れて4人とか5人で暮らせるような住宅も必要ではないかということで、これを混合したような団地を形成したいというふうに今思っているところでございます。これについて今後保健福祉担当、もしくは社会福祉協議会、ニセコ福祉会等々とし、31年に協議を重ねて、1つの形にしていきたいというふうに思っているところでございます。

続いて、141ページの住宅改修の支援補助のほうでございます。少々お待ちください。ありました。150万円のやつです。実は、これについてはニセコ町の住宅の改修に対して補助するというものですが、これも国の交付金でいただく事業なのですが、実績についてこの平成23年当初は3件あったのですが、24年以降28年まで年に1件は補助の申請があって、実際に具体的に使われているのですが、残念ながら平成29年と30年も今現在実績がないというような状況でございます。これにつきましては、窓枠の改修と2年前にはたしかほかの工事に対しても対象、少し補助するというところで、その場合の30万円限度をほかのあわせて居室の天井とか壁などをやった場合は少し補助金を上げますよということでやっているのですが、常に広報だとかホームページ上で周知はしているのですが、ちょっとご相談がないというような状況で、以前たしか所管事務でも少し制度、要するに補助金、金額を上げたらどうでしょうかというご意見もいただいたのですが、31年度については基本的な数字等は変更しないで予算化をしているところでございます。

それから、最後になりますけれども、環境負荷軽減モデル集合住宅です。1,800万円、これ昨年の30年度からうちとしては目玉的に予算化をさせていただいたのですが、今日までは今のところ実績がないということでございます。これまで担当係長に聞いてみたところ問い合わせについては五、六件ほどあったようなのです。そのうち3件については具体的に土地を見つけて、どうでしょうかというふうに進んでいたのですが、この補助の制度については問題はなかったのですが、インフラ整備の部分で、そこに集合住宅を建てるとインフラ整備のほうに相当お金がかかるということでこの部分については2件が断念、諦めているということで、あと1件はちょっと土地を見つけてやろうとしていたのですが、土地の面積が狭くて、4戸ぐらいいけるというふうに練っていたのですが、ちょっと最終的には断念したというような状況でございます。31年度に向けての相談状況は、余り詳しく土地の場所とかまでは来ていないのですが、問い合わせについては現在2件ほどあるというような状況でございます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 三谷委員。

○6番（三谷典久君） 初めに、公営住宅の新団地ということで、高齢者向けのサービスつき公営住宅、それから mismatch 用の住宅、それから低所得者向けの子育て世帯用ということなのですけ

れども、それぞれの戸数といいますか、どれだけの数を用意する予定なのか、それと同時に家賃はどれぐらいになるのか。

次に、住宅改修等支援補助、住宅改修の場合に断熱の効果のあるような、そういう補助ということで理解していますが、どうしても窓枠が一番大事だということで窓枠に対しての補助しているということだと思うのですが、これ先ほど金額ということは出ていましたけれども、この金額では少な過ぎるということがやっぱりあるのでしょうか。その辺ちょっと教えていただきたいと思います。もっと、窓枠を整備するにはこの金額だけでは足りなくて、もうちょっと枠を大きく広げればそれに該当するというようなことがあるのかどうか。

○委員長（木下裕三君） 高瀬課長。

○建設課長（高瀬達矢君） 初めの新しい団地の戸数の件でございますけれども、その戸数の目安はまだつけていないというのが現状でございます。その辺について今後この基本計画の策定に当たって、建てる場所にもよるものですから、場所はちょっと候補地としては1カ所は見ているのですが、そこだとせいぜい16戸から20戸程度の団地なのかなと今ちょっと思っているものですから、高齢者向けと子育て向けをどういう配分にするかを今後基本計画の中で協議しながら決めていきたいなというふうに思っています。

あと、家賃については今現在考えているのは、公営住宅の補助金というのですか、国のお金をいただくと思っていますので、その範囲での所得に応じたものになるのかなというふうに思っています。私今回新しい団地で特に留意したいなと思っているのが遮音性の高い住宅をつくりたいなど。現在私2年ほど公営住宅担当しておりますが、子どもさんのいる世帯と高齢者のいる世帯が両サイドというか、同じになるとやはり寝るタイミングだとか起きているタイミング等々でなかなかいろんな問題があるのかなと。一番感じているのが平家建てだと一番子育て世帯が申し込みがどんと来て、2階建てとかとなると隣近所等があるものですから、申し込みの件数はやっぱり少なくなっているというのが状況でございます。恐らくやはり音について相当皆さんストレス等も感じているのかなと。お互いが、高齢者と子育て世帯と一緒に暮らすにはやっぱり遮音性というのが非常に大事で、これについては公営住宅の基準よりちょっと上回った壁なり床なりしたほうがいいのかということですが、ただその部分では家賃については公営住宅並みの家賃になろうかなというふうに思っています。

それから、住宅の改修費ですけれども、今この値段で窓が改修できるかということなのですが、今結構窓枠も断熱性の高いものが出てきたので、この金額でできる認識をしているかというのはちょっと私も調べたことがないので、今後私勉強してみたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 三谷委員。

○6番（三谷典久君） 最後に、1つ教えてください。

遮音性の高い住宅をつくるということ今お聞きしたのですが、基本的には断熱が主になって住宅というのはつくられると思うのですが、それにその後にプラスアルファ、遮音性の何かそういう機材といいますか、そういうのを張るとかということになるのかなと思うのですが

れども、遮音性に係るコストというのは例えば1戸分でどれぐらい高くなるとかというのは幾らぐらいになるのか。

○委員長（木下裕三君） 高瀬課長。

○建設課長（高瀬達矢君） 遮音性の1戸当たりの金額というのは、まだ試算してございません。聞いている範囲では、厚さを公営住宅で決められている最低基準の厚さよりさらに当然厚くするとか、そういうことが考えられます。あと、断熱材も先般函館のほうに視察したとき一般的に使われているウールというのか、黄色のようなとか断熱の水色のようなのいろいろあるのですけれども、あれと全く別なものを使っているのも実際に見てきて、相当の遮音性があるのだなという認識もしていて、その部分についても今後研究していきたいなというふうに思っています。

○委員長（木下裕三君） 篠原委員。

○7番（篠原正男君） 1点だけお伺いします。

ただいまの141ページの公営住宅新団地整備の基本計画策定にかかわってですけれども、これまでの町の姿勢としては公営住宅はこれ以上やっぱりつくと、数をふやすと町の財政に影響を及ぼすというような判断も1つ過去にあったのでないかなというふうに記憶しております。そこで、新たに公営住宅を建設しよう、そうした場合について将来的にニセコ町の財政に影響は及ぼさないと、そういう判断に立って、今回の予算を計上されたのか、その点をお伺いします。

○委員長（木下裕三君） 高瀬課長。

○建設課長（高瀬達矢君） ただいまのご質問でございますが、私も過去に400戸あるのはほぼ町として管理戸数としてはある意味の上限ではないかというようなお話も記憶しております。その後、平成26年に作成して、平成27年からの5年計画が長寿命化の公営住宅に限ってあるのですけれども、いろいろと議論していく中でやっぱりミスマッチというのがずっとつきまとってしまっていて、ミスマッチだからといって高齢者の方はそしたらどちらに行くのかといっても受け入れる戸数も場所もないと。そんないきなり民間の高い家賃のところには引っ越すことは不可能に近いものですから、そういうものと子育て世帯が、低所得の子育て世帯もたくさんニセコにはいるということ、それから町外からニセコ町で働いている数もそれなりにいるというような、北方研とかのデータとかいろんなのを加味して、たしか5年前にやはり公営住宅として今後50戸程度の確保が必要ということになって、今私が引き継いだ計画書になっているのかなというふうに思っています。そういうことで、新団地ということで今回基本的な計画をつくって、概算の経費とかはじかれるかと思えますけれども、それによって財政への負担ということでございますが、公営住宅をつくと今の家賃の中で経営が完全にできるかというふうになると実は、以前もあったと思えますけれども、福祉住宅での家賃ではなかなか民間のように10年で建築費を云々というような計算ができないのが実情で、長い間の公営住宅の起債を借りて経営していかなければならないのかなというふうに思っていますが、今ニセコ町の喫緊の課題であるやっぱり人口、微増というか、しているところなのですけれども、この住宅の供給するためには財政的な負担は多少あるものの、受け入れ戸数を少しふやして回すと。あわせて、民間のほうのアパートも進んでいるかと思いますが、今民間のほうについてはちょっとそんなにお話が、去年に比べると大分減っているかなと思って、大分落ちついてきているのかなと

は思っていますが、やはり家賃の低い住宅ももう少し必要というような判断で今回基本計画の予算を上げているところがございます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 町長。

○町長（片山健也君） 住宅の関係でちょっと補足して説明させていただきます。

今まで過去400戸で基本的には打ちどめだということはずっと町でも考えて、言ってきました。それ地方財政全体のこと言うと、総住宅戸数に対して大体7から8%ぐらい、10が1つの10%ぐらいが公営住宅比率の目安でないかということで、実際に10%超えると財政負担がやっぱり大きくなってくると。維持経費が賄えないというような実態になってきております。ただ、2年前だったと思いますけれども、地方分権のほうもさらに一步動きまして、公営住宅家賃についても地域の条例において、余り極端なことはできないのですが、独自に設定できるということになっていきますので、そういったことも踏まえてこの基本計画の中で将来的な負担のバランスといえますか、それと福祉面の安い優良な住宅を提供すると、その辺の折り合いを見ながら計画策定の熟度上げていきたいと、そのように考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（木下裕三君） 猪狩委員。

○9番（猪狩一郎君） 139ページの19節、綺羅街道突き出し看板設置補助金のちょっと詳細をお願いします。

○委員長（木下裕三君） 高瀬課長。

○建設課長（高瀬達矢君） ただいまの猪狩委員さんのご質問にお答えいたします。

綺羅街道の突き出し看板でございますが、ちょっとお待ちください。済みません。綺羅街道につきましては、地域住民の皆さんのご協力と色々な形で平成14年に完成しているのですが、その際に商店に、一目でわかるような言葉でしたのだけれども、大きい1メートルぐらいの鉄製の極端に言えばRAM工房さんでつくっている看板を皆さんおつけになっていたかと思えます。その際、国、町のほうから多少の補助金をいただいてつけているとお伺いしているところです。今回それから十五、六年たちまして、店も新しい店ができたり、店主がかわったり、業種も変わったりしてきております。それで、実は昨年9月の30日に綺羅街道の住民会議の会議を開きまして、その中で実は新しく来ている方々の看板はつけていないのですが、それについて何とかご支援をいただければ商店街のほうもまた町並みとしてそろった感じで、特に外国人とかほかの海外の来訪者からも何か非常に評判がいいということでご要望がございました。その中で、今見ている中では綺羅街道で新しく、私どもが今考えているのは10店舗程度該当になるのではないかなというふうに思っているのですが、何せ金額が高額なものですから、すぐつけれるものではないので、今回その方々に無記名でちょっとアンケートをしたら、数件希望したいというところも手が挙がったものですから、今回2件ほどの、30万円を限度とした2件の60万円を予算化しているところです。経費につきましては、おおむねですが、看板をつくる作成費に35万円程度かかるのではないかなというふうに聞いております。プラス、設置するのに、設置する場所にもよりますが、5万円、10万円とかとかかるのかなということで、その3分の2程度の定額補助ということで30万円を今

回2件分予算化しているところでございます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、9款消防費について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、10款教育費について質疑を許します。質疑ありませんか。

斉藤委員。

○4番（斉藤うめ子君） 157ページの19款です。19節、済みません。ページ数は157ページになります。このニセコ高校の……ちょっとごめんなさい。見づらくて。ニセコ高校の生徒海外研修現場……違う。それではなくて、下のほうです。済みません。高等学校修学旅行補助で601万円とあります。これについて生徒も人数も違ったり、いろんなことがあると思うのですけれども、この経費の内容についてちょっと説明していただきたいと思います。その1点だけです。

○委員長（木下裕三君） 加藤課長。

○学校教育課長（加藤紀孝君） 157ページです。高等学校修学旅行補助601万円計上しておりますけれども、これの内訳ですが、今回というか、31年度、ニセコ高校の修学旅行、海外の見学旅行についての補助ということで、内容的には昨年度とほぼ同様の旅行内容になっているのですけれども、対象の生徒数がことし1年生で入った生徒が2年生に上がって、そこから見学旅行に行くということで、生徒数が昨年よりも14名ふえて、14人対象生徒がふえて、34人での参加を見込んでいるということから、このお一人当たりの補助額掛ける人数ということになりますので、その分が増額になっているということでもあります。昨年度から292万5,000円の増額ということになっております。主にはその生徒数の増加によつての経費の増と。旅行先は昨年度と同様マレーシアのクアラルンプールを中心とする見学旅行ということになっていて、YTLホテルスクールでのスクール生徒との交流だとか実習体験だとかというプログラムも組み込んでの内容になっております。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 斉藤委員。

○4番（斉藤うめ子君） ふえた分というのは生徒数がふえたということで34名を見込んで計上しているということなのですから、この中には引率する先生の経費も含まれているわけですか。そして、単純に1人当たりになりますとお幾らぐらいになるのですか。毎年ほぼ同じということなのですから、お幾らになるか教えてください。

○委員長（木下裕三君） 加藤課長。

○学校教育課長（加藤紀孝君） 詳しく説明いたしますと、この601万円の内訳でございますけれども、生徒は参加生徒34名で、1人当たり補助額としては、ちょっと多少細かいのですけれども、16万2,584円ほど計算しております。これ掛ける34、プラス今ほど質問ありました引率教員の分なのです。

けれども、北海道のほうで道教委のほうから旅費の対象とならない部分、はみ出る分についての金額として1人当たり12万338円掛ける4名ということで、引率教諭4名を見込んでおります。12万338円掛ける4名、この合計で計算をしているという内容になります。ちなみに、生徒については1人当たり保護者負担が12万円ということで、これを限度として、それを超える部分を助成しているという内容になっております。この助成内容については、例年同様の内容としております。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 齊藤委員。

○4番（齊藤うめ子君） ただいまのご説明、引率の教員に関しては道教委の補助金が出るわけですか。それを超える分を出すということで、それで1人当たりが12万円ということで、その道教委から出る分というのはわかりますか。

○委員長（木下裕三君） 加藤課長。

○学校教育課長（加藤紀孝君） ちょっとお待ちいただけますか。教員について……12万円というのは生徒のほうの助成のほうの目安となる本人の負担分の限度が12万円ということで、その12万円を超える旅行経費について先ほど申し上げた16万円何がしを補助するという内容になっております。引率教員のほうは、今積算しているのは、その年で少し基準が変わったりするので、断定的なことは言えないのですが、ちょっとお待ちいただけますか。今現在見込まれているのが教員1人当たり旅行経費として今の積算では30万2,000円程度です。30万円ちょっとぐらいが旅費がかかると。このうち先ほど申し上げた金額を差引いた部分が道教委で教員の旅費として負担してもらえらるであろうというふうに見込んである経費になります。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 新井委員。

○8番（新井正治君） 166ページ、下から4番目なのですが、ニセコ町鉄道文化協会負担金、こちら多分昨年も同額で計上されているかと思うのですが、昨年どのような使われ方をしたのかというのと、またことしのこの100万円はどのように使うのかを教えてください。

○委員長（木下裕三君） 佐藤課長。

○町民学習課長（佐藤寛樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

100万円今年度寄附していただきまして、その資金をもとに、今現在クラウドファンディングといいまして、ニセコエクスプレスの車両を購入、移設する費用の取りかかりということでクリアファイルと、それと返礼品に係るポストカード、それらの印刷経費に充てております。来年度は今のところニセコエクスプレスの活用を含めた中の事業検討しているところなのですが、そういった啓発費です。それと、プロモーションも含めた啓発費等に充てていきたいというふうに考えております。

平成30年度、ちょっと説明が不足したけれども、クリアファイルの作成と、それと先ほどクラウドファンディングの返礼品に係るポストカードの印刷製本に使っております。

○委員長（木下裕三君） 新井委員。

○8番（新井正治君） 返礼品に、クラウドファンディングの返礼品でよろしかったのですか。

それと、これプロモーションと今おっしゃられたのですが、どのような組織での、あとどちらへのプロモーションなのかというのはわかりますでしょうか。

○委員長（木下裕三君） 佐藤課長。

○町民学習課長（佐藤寛樹君） 事業計画、今のところの現状では鉄道プロモーションといいますが、鉄道、SLも公開していくということも考えていまして、若干取り組みは、取り組みというか、公開時期は遅くなっているのですけれども、その遺産の維持費と、あとイベント事業ということで、今公開をして皆さんをお呼びするということ、鉄道文化協会さんとタイアップしながらそういった部分、それとまた今現在車両の購入等に充てているクラウドファンディングをしているのですけれども、今後またご賛同いただければそういった維持費関係の部分のお金等も募っていきいたいと考えております。現在のところこの時期にこれをというはっきりしたものはないので、そういった部分検討していきたいと思っているということです。

○委員長（木下裕三君） 副町長。

○副町長（林 知己君） 済みません。今質問があった中でニセコ町鉄道文化協会負担金ということですので、鉄道文化協会の不肖私会長ということですので、私のほうから少しだけ説明させていただきます。

31年度、今回も100万円見ておりますが、この経費についてはこの鉄道文化事業に使ってほしいということで寄附を受けた部分をそのまま負担金として計上しているものでございます。31年度につきましては、今ある9643という蒸気機関車の転車台の公開ですとか、転車台の公開は本来であれば昨年上屋もできて、公開できればよかったですけれども、JRとの協議ですとかまた冬に入ったということで、実際発注はしておりますけれども、今上屋ができていない状況でブルーシートがかかった状況でございます。これJRとの協議も全て終わりましたので、雪解け後に上屋を建てて、公開という形になろうかなと思います。その9643の公開、そしてそのいわゆるイベントの開催、それと蒸気機関車を維持管理していく経費、そして今鉄道文化協会というのがことしの1月にできましたけれども、まだ数名で組織しているものですから、一般の会員を新規募集していく経費、それとクラウドファンディングを行う経費、それとグッズの企画、制作という5つの部分から鉄道文化協会として事業を展開していきたいというふうに考えております。それらの予算計画としては、維持経費に10万円ですとかイベント事業に10万円ですとかクラウドファンディングを行った上でのいわゆる返礼品等に50万円ですとか、それらの部分を経費として見ているところでございます。とりあえず私のほうから説明をいたしました、まだちょっと詳しいことがあればご質問いただければというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） 青羽委員。

○3番（青羽雄士君） 私のほうから質問する気はなかったのですけれども、今の同僚委員のSL関係のことにちょっと質問させていただきます。

これ見ましたら、有島記念館費という中で100万円出ています。それで、今SLの件ですとかクラウドファンディングだとかというようなことが出ています。そしてさらに、先日新聞の報道で

もニセコエクスプレス、集まり次第では1両全部、集まらなかったら半分に切ったものとか、そういった説明を受けたことがあります。ただ、それでちょっと確認させていただきたいのはクラウドファンディングでお金が集まった。そして、エクスプレスを展示することになりました。それが今有島記念館費で上がっているのですけれども、有島記念館の、一応は議会も説明を受けたのですけれども、その場所に設置することの決定ということで捉えていいのか、その場合、そこに置くといったことに対して議会の承認というものは全く必要ないものなのか、それだけ確認させてください。

○委員長（木下裕三君） 佐藤課長。

○町民学習課長（佐藤寛樹君） ただいまの質問にお答えいたします。

クラウドファンディングにつきまして皆さんにご賛同いただき、ご寄附をいただくということで今現在始めているところがございますけれども、ニセコエクスプレス、20年にわたって運行した列車なのです……29年ですね。わたった列車なのですけれども、現在クラウドファンディングの立てつけにつきましては目標金額、第1段階860万円として運送費、輸送費です。車両本体、あと返礼品、それと事業者が絡むので、その事業手数料も含めて860万円という積算となっております。その場合、第1段階の目標は7メートル部分、頭部分をカットして、その場合は今SLのある転車台のところに柵をつけて置くというようなスタイルになっています。第2目標といいまして、皆さんご賛同するにはやはり1両まま残したほうが良いということが大勢だと思いますので、それらを踏まえた部分も公開していきまして、その場合は金額的にいうと950万円です。950万円集まれば1両のまま輸送費、返礼品、関係費を賄うというようなことになっております。その場合なのですけれども、車両を切断して一度持ってくる場合につきましては、敷地の予定としては有島記念館の裏側といたしますか、ちょうどちょっと正面からは見えないのですけれども、そのところに1両のまま保存するというので考えております。一つの考えの中でSLの転車台のところにSLと並べてどうかというご意見もあるかと思うのですけれども、物理的なものでいいますとレールが、エクスプレスが全長22メートルあります。それで、現在の転車台のレールは18メートルしかないということで、ですので用地の取得とか安全関係を含めるとそこに置けないということになります。それで、有島記念館の敷地内に置くということで維持管理もしていくということになります。なぜ有島記念館だということの部分なのですけれども、教育長の教育行政方針でも申しますけれども、博物館、そういった役割もするということで、強化していくということも考えていまして、それと有島武郎のお父さんの武さんも官僚として鉄道の振興、それと鉄道レールの国産化に奔走したということもありますので、それらを有島記念館を核としてつなげていきたい、そういう実は物語といたしますか、そういう考えで有島記念館で所蔵したいと考えております。有島記念館費になっているというのは、そういった中で鉄道文化協会の負担金を計上しているわけなのですけれども、鉄道文化遺産の所属課の予算ということで有島記念館費に計上させていただいているということでもあります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（木下裕三君） 教育長。

○教育長（菊地 博君） 私のほうからも説明させていただきたいと思ひますけれども、鉄道文化

協会の事務局が有島記念館にあるということで、今回有島記念館費の中で計上させていただいております。このニセコエクスプレスの事業につきましては、以前ご説明申し上げた中で30年近くにわたって町の観光産業にも寄与したということと北海道にとっても鉄道遺産としての価値が非常に大きいということで、今JRのほうでは廃棄処分をしているわけですが、何とか1両町のほうに里帰りすることができないかという中でこの計画が今出ているわけでありまして、いずれにしても先日の報道はいわゆるちょっと唐突感があったということはあって、十分な説明がなかったことについては大変おわびを申し上げたいというふうに思いますし、今後町民の方にもご説明する機会というのは設けたいなというふうに考えております。また、議員の皆様にも当初説明したあたりと実際今クラウドファンディングを行ってございまして、第1目標と第2目標はあるわけですが、実際その金額が集まったところでこのようにしたいというあたりについては改めて皆様にも説明した上で実施をしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 青羽委員。

○3番（青羽雄士君） ほとんど了解なのですが、質問した中で議会の承認を得ないでその場所に設置をすることが可能なのか、それだけお答えなかったの、再度お願いいたします。

○委員長（木下裕三君） 佐藤課長。

○町民学習課長（佐藤寛樹君） 許可といひますか、事前の詳しい協議をさせていただくということとはあったと思ひますけれども、当方としましては所蔵品の保管場所が有島記念館という扱ひで考えていましたので、特に必要がないかと思ひておったところでありまして。よろしくお願ひします。

○委員長（木下裕三君） 竹内委員。

○5番（竹内正貴君） 173ページ、4目、総合体育館の11節需用費の中において修繕料155万円ということで、アリーナの修繕という説明だったかなと思ひますのですが、アリーナについては以前改修工事をした……もし間違ったらあれなのですが、改修工事した経緯があったのではないかというのがちょっとあったので、その辺の確認をしたいということで1点。

もう一点が同じ体育館の4目で、次のページ、174ページの15節工事請負費の199万8,000円、体育館機能向上改修工事、新規の事業なのですが、説明受けたと思ひますのですが、私のほうでちょっとその辺理解不能なところ確認とれていなかったの、再度説明願えればと思ひますので、よろしくお願ひします。

○委員長（木下裕三君） 佐藤課長。

○町民学習課長（佐藤寛樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

改修につきましては、抜本的な改修は昭和55年以降行っていないのですが、一部表面処理工事を平成23年度にしたという経過があります。それで、今回それもそうなのです……バスケットゴールの移動等でささくれとか、そういうのが出ていると。何より皆さん、利用者の安全を考えるとそういうささくれの部分とか、あと実際抜本改修するとなると床面を全部剥がして、そして基礎の部分の打ち直して、言ってみると空間をたわんでいる状態になるということになるのです。そ

れで、今回全体補修をしろということだったのですけれども、ただ表面全体しても抜本的な基礎部分を直さなければ改修にならないということで、ただやはり皆さん、利用者の安全というのが第一にありますので、そういうささくれ、局所部分の改修をさせていただくということで、暫定的といえますか、190万円計上させていただいたところがございます。ただ、今後使用の推移によってさらにまた修繕が出てくる分もあると思うのですけれども、今回の部分は局所の部分のちょっと傷みが激しい部分といえますか、そういった部分を解消するために計上させていただいたところがございます。

それと、もう一点の機能向上ということでなっています。174ページの工事請負費なのですけれども、これ地下タンクの塗装と補強工事です。これある意味消防課の指摘といえますか、こういう法的なものもありますので、ある意味安全、油の漏えいといえますか、そういったことなくするための工事ということで、ある意味設備の補強といえますか、そういった観点の内容となっております。よろしくをお願いします。

○委員長（木下裕三君） 竹内委員。

○5番（竹内正貴君） 了解です。今の関係については了解しました。

それで、私さっきちょっと聞こうと思って、1つ、1点、ここで聞いていいのかがちょっとわからなかったのですけれども、ニセコ高校の関係で体育館、事前、一切このほうには事業費としては上がっていないのですけれども、当然教育長にもお話ししましたけれども、例えば安全の面での角があるところの切ってまた落とすとか、それからステージ下の利用についてはどうもぎっくりしたような補強の仕方しているように見えたので、お話しした経緯もあるのですけれども、これをこのままおいておいて、1年後ここに予算計上で補修かけるとかなんとかということのないようなことだけは確認お願いしたいと思っていますので、その辺ひとつよろしくをお願いします。いいですか。

○委員長（木下裕三君） 加藤課長。

○学校教育課長（加藤紀孝君） 今年度の予算には特に計上していないのですが、30年度の予算で高校の屋体、今回の改修工事で細部も含めて、補強したところの屋内部分の例えば使っているときに接触したりして危険な部分の安全対策だとか、お話あったステージ下の、今度は収納として利用するのですけれども、そのちょっとやり方というか、施工の細かい部分の処理だとか、そういったところ、ちゃんとどうなっているのかという、そんなようなご質問でよろしかったでしょうか。正式に工事の終了にあわせて検定業務を行っておりまして、その検定の中でも今ほどご指摘いただいた、まさに当方でも気づいて、現場で追加で対処してもらったりして、最終的な完了ということで、今一通りの細かい分も含めた対応については全て終わったというふうな認識であります。ご指摘のところあったところも一通りきちっとした最後処理もしているのも確認していますし、それから例えばステージ下の、この木材が少し余計に出っ張ったりだとかくぎが出ていたりだとか、そうした非常に細かいところまで含めて再度確認をして、再度処理をしているということだとか、ちょっとそのほかにもいろいろ細かい部分での指摘事項は私どもでも発見しまして、都度というか、一通りまとめて、検定として工事、本当の完了に向けて一部やり直しするところはやり直しをするな

どして工事を完了させて、先日の卒業式を迎えるような段取りにしておりましたので、それについては例えば今年度、来年度、再度やり直しといったような工事費を計上するようなみっともないことにはならないというふうには思っております。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 篠原委員。

○7番（篠原正男君） 158ページの幼児センターの8節報償費の中で講師謝礼、この説明の中ではこの中の30万円がいわゆる幼児センターで働く保育士等への講師派遣といたしますか、みずから学ぶ場に対して講師派遣を10回程度というような説明だったかと思うのですが、もしわかれば具体的な、どういう勉強会を行うのか、どのような講師を呼ぶのか、その結果どのような職員のスキルがアップするのかなというふうなことがもし計画の中でわかれば教えてください。

それから、先ほど来から話題となっております166ページの鉄道文化協会負担金100万円ですが、平成30年の当初予算にも計上されているかというふうに考えております。先ほどの同僚委員との質問のやりとりの中では、平成31年の1月に組織づくりをして活動しているということで、当然その資金源としては平成30年の100万円を負担金財源として活動されているのかなというふうに思います。30年度の予算の審議に当たっていわゆるS Lの寄贈者からの寄附金によって賄うと。いわゆるその財源は寄附金だということでありまして、100万円かなというふうに思ったのですけれども、今回もまた100万円あると。実際寄附金がでは幾らあるのかということがもしわかれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（木下裕三君） 酒井センター長。

○幼児センター長（酒井葉子君） 幼児センターの関係なのですけれども、一応今考えている講師の先生は保育士を6年間経験した方で、今絵本会社の代表取締役をしている社長さんではあるのですけれども、絵本についての講習会だとか童歌、子どもの遊びのセミナーを数多く開催しておられる方です。また、産婦人科の相談役だとか非常勤カウンセラー、あと育児教室のコーディネーターや短大の非常勤講師もされているという方で、数多く講習をされている方です。私たちも何回かこの先生のお話を聞いていますが、とてもいい内容で研修を受けています。今考えておりますのが乳幼児保育、子どもの遊びだとか絵本の活用、保育室の環境の構成の仕方、子どもの発達、あと乳幼児もそうです。幼児のほうも望ましい保育のあり方、あと食事の与え方だとか排せつの処理の仕方だとか、やっぱりそういうときにどうやって声をおかけしたらいいのか、今先生たちでも一生懸命子どもたちに声かけしてやっていますが、共通してできるようにというふうに考えています。あと、保護者への子育て支援のポイントなんかも家庭でどうやって遊んだらいいのかというようなお話もしてもらいたいと考えております。今まで研修会にそれぞれが参加して、戻ってきたら復命報告ということでこういう講習会を受けましたということで報告を受けてはいるのですけれども、やはり講習受けるのは1名で、報告を受けて、みんなで共通するのですけれども、そうではなくて幼児センターのほうに来ていただいて、臨時の職員も含め、代替の先生たちもし時間があれば来てもらって、みんなで研修を受けて、よりよい援助ができたり、よりよい保育ができるようにということで企画をしております。一応旅費のほうも今回来ていただくということで旅費のほうは少し削って、

そちらのほうに充てられるようにというふうに考えました。でも、一応財源として市町村のまちづくり研修会の支援金のほうも要望していますので、それがついたら充てたいと思っております。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 佐藤課長。

○町民学習課長（佐藤寛樹君） 鉄道文化協会の関連についてお答えいたしたいと思えます。

内容ですけれども、平成30年の当初予算でも100万円計上してしまして、東京の実業家の方からなのですけれども、100万円寄附いただいて、それを原資として鉄道文化協会の運営費に充てるということで100万円積まさせていただきました。今年度もその後新たに100万円またいただきました、そしてそれを31年度予算に積みかえるというようなこととなります。30年度の予算執行につきましては、先ほど申しましたけれども、ファンディングのための返礼品等に充てたということになってしまして、今現在S Lの部分の補修とか塗装と、それと上屋の建築費用とかも、この100万円とは別なのですけれども、その方のご厚意で賄ってさせていただいているという状況になっています。今後先ほどの2年間積んでいるといたしますか、200万円を原資としていろんな事業活動に充てるとか、あと維持費の一部に充てるとかという、そういったところに活用させていただきたいと考えております。そのように予算措置はしている経過でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（木下裕三君） 篠原委員。

○7番（篠原正男君） 最後に、1点だけ確認させてください。

19節の扱いとしては、いわゆる補助金としての扱いと、負担金としての扱いの2つがあるのかな。補助金とすれば、町の一定の事務の取り扱いに基づいていわゆる申請行為があって、決定があって、最終的には実績の報告が上がってくるというようなお金の流れがあるかというふうに思います。ただ、もう一方で負担金はいわゆる団体からの請求によってその金額が支払われ、その内容が単年度で決算終わるものなのか、それとも先ほど説明があった200万円を原資としてというような、いわゆる複数年にわたって使われると。そうした場合に一番心配するのは事故の問題、それから我々、行政としても単年度決算の仕組みではないのかなといったことから、過剰な投資がなされるということにつながっていかないのかなというふうに考えております。その辺についてももし何らかの説明があればお伺いしたいと思えます。

○委員長（木下裕三君） 佐藤課長。

○町民学習課長（佐藤寛樹君） 質問にお答えします。

その運営の内容につきましては負担金という形式をとってしまして、今想定しているのでは複数年でその原資としまして運営をしていくということでの想定となっております。よろしく申し上げます。

○委員長（木下裕三君） 副町長。

○副町長（林 知己君） 負担金を受ける協会として話すのはどうかなと思えますけれども、確かに負担金でいくと補助金の申請と違ってその辺が見えないという部分があるかというふうに思えます。その辺の見える化はしっかりしなければならぬかなというふうに思っています。負担金ですので、去年100万円やった部分も余った分は繰り越しして、ことしにまた協会としては事業を組んで

いく形になりますので、その辺の仕組み方、きちっと見える化して、説明できるような方策はきちっと考えてみたいなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） 篠原委員。

○7番（篠原正男君） 今の状況を伺いますと、副町長が会長で、町民学習課長が事務局を担うと。いわゆる官の中でのやりとりで本当にいいのかどうかという問題も1つ生まれるのではないかなというふうに考えます。今後いわゆる町民を含めて幅広く募集されて、運営される計画があるかどうか、その点だけお伺いいたします。

○委員長（木下裕三君） 副町長。

○副町長（林 知己君） （録音なし） 思います。現在もともと中央のあそこに蒸気機関車を設置した部分については、議会の皆様にもご承認をいただきながら、町で貸し付ける形で今蒸気機関車を設置しております。その維持管理については、もともと東京の実業家である井門さんという方が寄附をしたり、自分でお金を出したりしてきちっと維持管理をしていきたいという意向ということでお話しさせていただいております。井門さんのそういう鉄道遺産振興を目的としていきたいという部分に対して鉄道に、ニセコ町にこういう遺産を残していきたいという部分で賛同して、私も入っているわけですが、現在は事務局は有島記念館が担っておりますけれども、町民としては私まだ一人でございます。今寄附をいただいた井門さんですとか鉄道写真家さんですとかもとのJRの苗穂工場長さんですとか、いわゆる鉄道に興味のある方が組織を1月に組んでおります。先ほど申し上げました今年度の事業計画の中で新規に会員さんを募集をしていきたいというふうに思っております。町内にもこれらの鉄道遺産に興味がある方がたくさんいらっしゃいますので、その方々も含めまして募集をかけ、またそれらで総会というか、協議会を開いて、またその中身について今ご指摘いただいた分も含めまして検討していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） 三谷委員。

○6番（三谷典久君） 2つほどお伺いします。

まずは、151ページの2目教育振興費の20番の扶助費、要保護準要保護児童就学援助費扶助、これ今までも何回も出てきているものですが、教育執行方針の中で今回、入学前支給に関してなので、具体的な検討、準備を進めますと、ここまで具体的におっしゃっていますので、平成32年度の実施をめどにやっていただけるのかどうか、その辺の確認をしたいということが1つ。

それから次に、169ページ、これは保健体育総務費の19節負担金補助及び交付金、冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致期成会負担金とあります。2万円。結局冬季オリンピックですが、2026年ということで進めてきて、議会も決議書を出した経過がある中で、私もそれに縛られたような形でいろいろ考えざるを得ないということがありました。これがやっぱり2030年にずれ込むことによって私自身は議会の決議もこれで一回切れるかなと思っているのです。つまり2030年に延びたことによって町民のいろんな反応も微妙に変わっている分もあるし、今までやってきたことに対してのいろんな批判ですとかいろんな不足した部分、それ改めてここで総括して、一からもう一

回考え直していくべきではないかと思っているのですけれども、その辺のお考えはいかがかお伺いしたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 教育長。

○教育長（菊地 博君） まず、私のほうから初めの三谷委員からの扶助費についてご説明したいと思います。

委員ご指摘のとおり、今までも皆様方からご指摘をいただいていた件であります。教育行政執行方針で述べましたように平成32年度の実施に向けて具体的な検討、つまり支給時期がいつごろがいいのか、入学前といっても3月なのか、2月なのか、1月なのかというあたりもありますし、それに向けてではどういうふうな手続をしていけばいいのか、保護者への周知はどの時期にしたらいいいのか、そもそもいろんな管内的な事例もあります。通常の援助と時期もダブることもあるかというふうに思いますけれども、基準そのものをどうするのかというあたり、いろんな検討課題がありますので、31年度の中で検討を重ねて、実施に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 佐藤課長。

○町民学習課長（佐藤寛樹君） 私のほうから冬季オリンピック、パラリンピックについてのご質問についてお答えしたいと思います。

委員ご指摘のとおり、2026年から2030年にシフト変更したことにつきましては諸般の事情ということで交通インフラの整備の関係とか、あと不幸にも災害ということで胆振東部地震があったということで2026から2030年もやむなしということで認められた経過もありますけれども、ただその変更過程が、私どもも協力という立場にいますけれども、若干不透明なところもありますので、それで実は近日中に年度もかわる、担当者もかわるかもしれない、そういったいろんな仕切りの場もありますので、招致責任者がニセコ町に来町する予定になっております。それで、こちらとしてもいろいろ課題、皆さんへの説明とか、あとそもそも2026から2030年になった仕切り直しのメッセージもどうするかということ突っ込んだ議論を提示して、それを共有しながら進めていくということで考えておりますので、ご指摘のとおりそのあたりある意味仕切り直しといえますか、そういった中で進めていくべきかなと思っております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○委員長（木下裕三君） 三谷委員。

○委員長（木下裕三君） 要保護に関しては理解しました。

オリンピック、パラリンピックの件なのですけれども、ちょっと私が外から見ていて感じるのはニセコ町のスキー関係者とか、そういった専門家、こういうオリンピック等に直接関与するであろうスキー場ですとか、そういう方たちとのコミュニケーションがどれだけとれているのか、その部分をより深くするべくやってほしいと思っているのですけれども、その辺の計画というのはどのようなものがあるのか。

○委員長（木下裕三君） 佐藤課長。

○町民学習課長（佐藤寛樹君） ご質問にお答えいたします。

関係事業者といえますか、競技団体含めて、スキー連盟さんとか、事業者さんとのコンセンサスにつきましては、今札幌市のほうで、ここアルペンの競技コースを予定していますけれども、現在実際にできるかできないかということで実証的、試験的なものを2月に行った経過あります。それで、ある程度内容が具体化した段階でお話しするというのもあるのですけれども、その前にこういうことで調査します、こういう方向でいきますということでお話しさせていただいているところでございます。あと、スキー連盟さんとの関係につきましては、ちょっとしばらくあいていますけれども、北海道スキー連盟さん以下、札幌スキー連盟さん、あとニセコ町スキー連盟、あとニセコスキー連盟、倶知安スキー連盟、近隣のところとオリンピックにかかわらず国際大会を目指すべきということで本来の競技団体としての基盤を築くための連絡会を始めているところでございます。それで、今後具体化になっていくと皆さん専門家のお力をいただくという場面もあると思うのですが、そういったところでコミュニケーションの場を設定して動いているところでございます。先ほど申しました仕切り直しも含めた中の議論もそこに盛り込んで、具体的なものをスケジュール立ても示しながら進めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（木下裕三君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、11款災害復旧費から13款予備費までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。質疑ありませんか。

（何事か声あり）

歳入全部です。よろしいですか。

（何事か声あり）

今歳入だけです。歳入全部についてです。

（「なし」の声あり）

では、これをもって質疑を打ち切ります。

次に、給与費から地方債までの各明細書、または調書、予算に関する参考資料について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

最後に、一般会計予算の歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑ありませんか。

三谷委員。

○6番（三谷典久君） 委員長に提案といえますか、ご許可を得たいのですが、この予算書だけではなくて、町政執行方針、それから教育行政執行方針、これが町の基本的な方針ですので、これに関する審議をお願いしたいということが1つ。

それから、この中に出てくるアクションプラン、これがまた具体的なこれからの予算の骨組みと

して非常に重要なものがあるということです。さらに、アクションプランも含めた審議をお許しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（木下裕三君） 関連があると思われますので、質疑を許可します。

○6番（三谷典久君） ありがとうございます。

それでは、まず初めに先日こういうアクションプランをいただきました。さらに、細かくまとめたこの資料があります。この資料見たのですけれども、これは取り組み内容を詳細個票として、いろんな取り組み内容、そしてそれにかかわる担当部署というのが書かれています。ページ数で34ページぐらいあります。ここの中で担当課というのが幾つかあります。その課というのが例えば建設課だったら5ページにわたって書かれている。企画は20ページ、商工観光が5ページにわたって、農政課が3ページ、上下水道、1ページ、そのページというのはそれだけの、1つのページに1つの項目というか、取り組み方針、取り組み内容が書かれているのです。ここで私がちょっと心配するのは、企画環境が20の取り組みが書かれているわけです。さらに、それをよく見ますと2019年度での取り組みが20あると。大変な事業量でないかと思うわけです。この2019年というのは、ことしこれから、4月以降ですけれども、課長クラスの多くの方は定年になる。そういう中で異動もあるわけです。役場の中で人事の人心が不安定な状態で、仕事がやはり落ちつくまでに何か月もかかるであろう。そういう中でこれだけの業務が与えられるということは、果たして役場職員の皆さんにとってこれはできるのですかと心配してしまうわけです。その辺をちょっと心配する。その部分のお考えはどのようなお考えなのかお聞きしたいということが1つです。

それから、町政執行方針の中に、これとも関連するのですけれども、条例をつくるというのが出てきます。例えば自転車の適切な利用を促進する条例の制定、環境モデル都市推進条例ですとか事業活動の低炭素化を促進する条例、エネルギー情報の提供を求める条例といろいろあるわけです。特にこの条例の中で例えばの話、町政執行方針の中の40ページには環境モデル都市第2次アクションプランにのっとって（仮称）環境モデル都市推進条例のうち町内の新築、増改築時に建物の燃費性能を施工主が町に提出することを義務づける条例を検討しますと。これが一つの条例の典型として、条例というのは当然のこと町民に対して義務とか、そういったものを、町民はそれに縛られるわけです。それだけのものをつくるというのにこれだけどんと物事出てきて、さっきから言っているアクションプランなんか見ても物すごく多量の業務が短期間に与えられていると。そういう中で条例さえもその中でやるとしたら、十分な検討する時間が確保できるのか、そういうこともあわせて心配します。その辺をまずお伺いしたい。

それから、もう一つは教育執行方針の中で、教育長にお伺いしたいのですが、給食の中で学校と連携し、アレルギー対応にかかわる検討を進めますとある。このアレルギー対応というのはどのような検討、アレルギー対応そのものの中身というのをお教えいただければと思います。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） まず、アクションプランの考えの部分です。大変ありがたいご指摘をいただきまして、ありがとうございます。まず、できるかどうかという部分でいけば取り組み

ますとお話し申し上げるしかないのですけれども、今回のアクションプランについては目先のいろいろ課題を一つ一つ解決しながら次を見ていくという形ではなくて、2050年にCO₂ 86%削減するためにはいかにすべきかという視点からの取りまとめをさせていただいたという基本がございます。それに当たって、そこまで持っていくのにどのようなことが必要なのかという考え方の中で特に町民の皆さんともいろいろ意見交換をさせていただいて、まとめたということになります。業務量については確かに相当多大で、私どもの課だけではなくて、各課またがってがっちりと取り組んでいかなければならないというものではありませんが、同時に環境モデル都市であり、SDGs 未来都市に選定されたニセコ町としては、少なくともこの5年間についてはCO₂削減についての取り組みはがっちりとやっていって、基礎を築くというところが必要だろうと考えた上での計画でございます。今現状でニセコ町は既に2050年、86%削減とっておりますけれども、これまでの町民講座、その他の中でご報告を申しあげましたように、人口が微増傾向、それからホテル等の開発も進んでいるということで、残念ながらCO₂については下降傾向に至っていないということでございまして、抜本的にそれらのところ取り組みをしなければ下降傾向には持っていけないと。今回の5年間についてもこれを全部実施したとしてもその場でこの5年間で86%削減ということにはなりませんけれども、この5年間で何とか下降傾向に持っていく基礎を築きたいという中身の計画になっているということでございます。

それから、企画環境課の部分についても確かに相当項目数でいけばたくさん上がってはいますが、取り組みやすいものもあれば、なかなか取り組みにハードルの高いものもございまして、それはさまざまだろうということは思っております、やはり取り組みやすいところは早目に片づけていくということになっていくのだろうかというふうには考えておりますと同時に、きのうの予算特別委員会の中でもご指摘いただきましたようにSDGsの絡みでも例えば協力隊を入れるという形も含めて、それから北海道からもSDGs関係で職員に来てもらうというようなことも含めてきっちりとした体制で取り組んでまいりたいと思っておりますということです。

それから、条例づくりと、条例についても何本もあるということもご指摘いただいたところでございます。特に建物の燃費性能という部分については、実施する、一本化してさまざまな条例をつくるのですけれども、その中でまずは条例については2年間を目途としておりますので、今年度で条例が、例えば来年の3月に条例制定を議会におかけするという形ではないというふうに思いますが、2年間で条例づくりは何とか完結させたいと思っております。その中で特に、ご指摘のとおり、建物の燃費性能についての住民の皆さんへの義務というものを課すということになりますから、これらについても内容がある程度固まる過程において町民講座、その他を活用しながら住民の皆さんにもご意見を伺っていききたいとは考えております。ただ、この条例については実は長野県でもう既に先行して行っていて、義務化というのは何を義務化するかというと、高气密、高断熱にすることを義務化するわけではなくて、新しく建てる建物がどのような燃費性能かと。その燃費性能をちゃんと計算をして、町に届け出ることを義務化するという中身でございます。それについては、長野でも相当うまくいっております、それがなぜうまくいくかといいますと、燃費性能をきちっとあらわすことによって新しく建てる建物のトータルコストが見えてくると。例えば一般的には2,200万円

の家が年間10万円のエネルギー性能だと、もしくは2,000万円の家が年間20万円のエネルギーコストだと。それを30年住む、40年住むとなれば2,200万円の高性能、高気密、高断熱の家を選ぶということにやはり皆さんなっていくので、この条例については案外といいますか、割と浸透しやすいものなのではないかと我々今考えているところでございます。

私のほうでは以上です。

○委員長（木下裕三君） 副町長。

○副町長（林 知己君） 済みません。三谷委員からお話あったとおり、この第2次アクションプラン、本当内容の濃い部分になっております。これにつきましては、職員の取り組みとして委託しました事業者の積極的なご提言、そしてこれらをつくるに当たり町民の皆さん方にもたくさんご意見をいただいてできたアクションプランでございます。第1次を経てより具体的なプランができていかなというふうに思っております。ただ、ご指摘のとおりこれをどう実行していくか、これは5年間の事業でございますので、5年間の中でやっぱり進行管理をしっかりしながら進んでいかなければならないかなというふうに全体として思っている部分でございます。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） 高田センター長。

○学校給食センター長（高田正二君） 三谷委員のアレルギーの関係について私のほうからご説明をさせていただきます。

本町のアレルギーの対応につきましては、委員さんご存じのとおり本町の給食センターにおいては対応できる部分にかなりの限りが出ております。現状の生徒のアレルギーの状況にいたしまして、以前はアナフラキシーの生徒もいたというふうには聞いておりますが、現在はそのような児童生徒はおりません。あと、各学校によって違うのですけれども、ニセコ小学校さんが一番多いのですけれども、数名、学年によっては一、二名の程度の差があります。乳製品に若干弱いかなとか魚介類で若干アレルギー性が出てくるというような部分のことも聞いております。いずれにしても、これらの対応といたしまして毎年新年度早々にはうちのといいますか、栄養教諭が各学校の関係者等と打ち合わせをいたしまして、どういう状況であるのかということを確認した上でどういう対応ができるかということをそれぞれ学校と連携をして今現在はやっております。その中で実態として一番できるのは各学校の中で献立等を見ながら除去食を行っていただくという場合、それから当然うちの給食センターにおいてもそういうアレルギーの成分の入っていないものを業者のほうから納品して、つくるといようなこともやっております。今の状況はそれでいいのですけれども、将来的にわたりまして若干重目のアレルギーの子等も来ることも想定されてきております。そんな中でうちの給食センターとしてどこまでできるのかなというふうなことも少しこれは考えていかなければいけないだろうということで、いろんな学校さんとか保護者さんとかの意見も聞きながら、うちの中でどの程度対応ができるかという部分についても考えて、やれるところはやっていきたい。いずれにしても、うちの、今児童生徒数がふえておまして、いろいろと機材等が必要にもなってきますので、それもあわせて今検討をしていきたいということで、31年度からその辺も、どうせ増改築やるのであれば最低限でもできるもの何かないかということもあわせながら今検討していきたいと

いうことでございます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 教育長。

○教育長（菊地 博君） 私からも補足させていただきますけれども、今センター長からも申し上げたように子どもたち、これまでも個別にアレルギーの状況について情報を把握する中で対応をしてきたわけですが、今後一層それぞれの子どもでいろんなアレルギーがあるということが出てくるのではないかなというふうに思っているところです。そこで、今の施設のままですとそれぞれのアレルギーに対応することについて限界があるわけですが、今あるスペースの中でまずは当面個別の事案に対して学校と保護者と給食センターと連携をしながら、個別のアレルギーに対する対応していこうというふうに考えているところです。将来的にはやはり今ある施設が限界があるとすれば、施設や設備の拡充ということも考えていかなければならないのかなというあたりの検討もことしから進めていきたいということもありまして、今年度教育行政執行方針に加えさせてもらったところです。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 三谷委員。

○6番（三谷典久君） まず、アクションプランの件なのですが、2050年の視点からの長期展望であって、目先のことではないということなのですが、結局2050年、先の目標を漠然としたものを設定することはできないわけです。当然何年か先、5年ですよ。それ5年のあれといのは目先ですよ、言ってみれば。だから、そして5年なのだという話、副町長おっしゃいましたけれども、私はその中のこの2019年の事業量の多さ、この負担というのは大変だということさっきから言っているわけです。その辺を、それがために恐らく地域おこし協力隊にもいろんなこの辺にかかわるものを分担させるようなことになっているのかもしれないけれども、その辺を改めてもう一度お聞きしたいと思います。

それと、このアクションプランというのは、クラブヴォーバン、優秀な会社だとは思いますが、その提起によるものがベースにあるのだと思う。そのときに役場の皆さんと一緒に検討する中でいや、それではちょっと無理ですと、実際の私たちの今の人員の中でそこは無理ですというような、そういう議論もされているのかどうか、その部分をお聞きしたいということが1つ。

それから、アレルギーに関しては、現状今の給食センターはセンター長一生懸命やっていたいで、非常にいい成果上げていると思います。幸いにしてアレルギーに関しては今余り重篤な方だとか、それからたくさんいないということで、それは幸いではありますが、今後に関してやっぱり対応していく必要があると思うのです。ただ、問題はやはりさっきから言っている施設の限界です。当然場所を確保しなければいけないし、それとそれにかかわる人員も確保しなければいけない。人員確保も大変な問題だと思います。そういう意味で、これからはこれに関してはしっかりと計画をつくっていくべきだと思うし、その場合に教育委員会、それから学校、給食センター、三者一体になって検討していく必要があるのではないかと思います。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 町長。

○町長（片山健也君） ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

現状で仕事も相当多岐にわたっておりまして、職員の仕事の負担というのは多いと思います。しかし、新たなこと何一つやらなければ一番いいのですけれども、そういう時代ではなくて、地球環境というのは本当に待たなしの緊急的な状況になっているのではないかと、そんなみんながのんびり遊んでいる状態ではないと。そのときに今ニセコは、外に出るとよく私も聞くのですけれども、乱開発されてひどいねと、環境もひどいことになっているのだねという話をたくさん聞きます。その中で私たちが我が町が生きていくにはやっぱりこの景観と環境、しっかり守って、乱開発しないと、そして地球温暖化防止もしっかりやります、そのメッセージを内外に発信する、そのことがニセコ町がより信頼をされ、地域の皆さんも安心して暮らす社会をつくっていくのではないかとこのように思っています。5年間でそこに書かれたものが100%実践できるかといったら、それは相当無理かもしれません。しかし、目標は目標としてそこに向かって努力するということが社会を押し上げていくのではないかとこのように私は思っています。私たちの地方政府の役割というのは、住民の皆さんが安心して将来暮らしていく、その暮らしの環境をいかにつくっていくかということではないか。そこで、いろんな仕組みは公正で社会正義に基づいて動いていく社会をつくるのが私たちの社会だということに思っています。確かに仕事の負荷がないかといえば、当然何かやれば負荷があるのは当たり前です。役場は、極端に言うとも何も仕事していないのが一番いいのです、批判がないから。行政というのはやればやるほど、1本でやれば必ず批判あるのです。でも、その批判の中に打ちかって、一步一步前に進んでいかなければならない。それが私たち地方政府の役割だと私は思っています。このまちづくり基本条例、多分当時124回超えて会議やったと思います。もちろん住民の皆さんが入ります。職員だけの会議、あるいは大学の先生だけの会議やりました。今この私たちの町は、この基本条例を当時皆さんが頑張ったから、今公正で世界から、世界といいますか、日本からも一定程度の信頼される町になったのではないかと。やっぱりできる範囲で頑張っていくということが私は町を進めるのではないかとこのように思っています。私は、基本的に行政の不作為をなくしたいということでもあります。ある課題があるのに目をつぶって何もしない。そうすると、誰も住民の皆さんわからない。時間は流れていきます。確かに時間は過ぎていくから、何も問題ないかもしれない。しかし、いかに行政がある課題を大っぴらにして、不作為をなくしていくというのは我々の作業ではないかということに思っています。今回SDGsを進めるに当たって道からこのニセコ町の取り組みに対して道費といいますか、道の給与で職員1名をニセコ町にSDGs担当ということで派遣をいただくことになっています。それは、もちろんいろんな仕事やる中で今締め切りここにあって、とつても課内で動けないところがあるかもしれない。それは、課内の実情に応じてちょっとこれは先送りしようねということもみんな情報共有して、見える化をすることによって一步一步進んでいくというのが我々の基本で、そこは全部100%いけるかと言われたらそんなふうには思いません。ただ、きちっと目標を持って一步一步やっていきたいというのが我々の基本的なスタンスです。だから、そのために職員が体を壊したり、そんなことはしないように我々も十分そこは注意を払いながらみんなやっぱり守り立てていかないと町自体も、それから仕事自体もで

きませんので、そこはできるだけ職員の意見を踏みながらチームワークとしてニセコ町役場全体で、そして住民の皆さんの応援を得ながら一步一步まちづくりをしていきたいというのが我々の基本的な考え方でありますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（木下裕三君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） 役場内部での相談ということで、そんなにやれないとかという話があったのかというお話でした。特にかかわるところとは何度もお話はさせていただいてまして、その中で、さっきの条例の話ではないですけども、こういう義務化ではなくて、これは奨励の方向にしていってほしいとかさまざまな意見をもらいながら、それらも組み込んでつくってきたという状況になっております。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 三谷委員。

○6番（三谷典久君） 私は、新しいことやるなど言っているわけではなくて、これを見たらこの中の2019年の業務量は余りにも多過ぎるだろうと、それを言っているだけです。そして、頑張ったからいろんなものが得られるのだ、だからこれを今回頑張るのだという、そういう例でまちづくり基本条例をつくるに当たっての過程を例に挙げたようですけども、まちづくり基本条例つくるに当たっては何年にもわたって、そういうある程度の期間と余裕があると思うのです。今回のこれは、特に企画環境に関して言えば20のそういうものがあるのです。集中しているわけです。それを私は心配しているわけです。だから、そのまちづくり基本条例で一生懸命頑張ったからいいのだ、今回もこうやって頑張れば何とかかなりますと、そういう比較は全くできないはずですよ。私の言っていることそういうふうを受けとめられるのは困るのですけれども、とにかく無理な仕事のやり方をしていないかということを私は心配している。

以上です。

○委員長（木下裕三君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって本案の質疑を終了します。

この際、午後3時30分まで休憩します。

休憩 午後 3時14分

再開 午後 3時28分

○委員長（木下裕三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第14号 平成31年度ニセコ町一般会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第15号

○委員長(木下裕三君) 議案第15号 平成31年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。質疑ありませんか。

三谷委員。

○6番(三谷典久君) ちょっと1つだけ教えてほしいのですけれども、今都道府県化したことで都道府県は市町村ごとの標準保険税を示すと。その金額がそのままニセコ町におりてきて、それをニセコ町として三方式なら三方式でそれぞれの率で応じてやるのか。その道からおりてきた数字というのはある程度参考で、その数字ぴったりではなくてもいいのか。ぴったりでない場合に前後何%ぐらいの違いが許されているのか、その辺ちょっと知りたいのですけれども、言っている意味わかりますか。

○委員長(木下裕三君) 折内課長。

○保健福祉課長(折内光洋君) 現在道で示す金額につきましては、その下限を、下限といいますか、100という数字であれば町村として98を例えば課税するということにはなっておりません。最大限でも100、またはその上というような形の課税状況となっております。

○委員長(木下裕三君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

最後に、国民健康保険事業特別会計予算の給与明細書及び歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第15号 平成31年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第16号

○委員長(木下裕三君) 議案第16号 平成31年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

最後に、ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算の給与費明細書及び歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第16号 平成31年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第17号

○委員長(木下裕三君) 議案第17号 平成31年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑ありませんか。

浜本委員。

○2番(浜本和彦君) 2点ばかり。

17ページ、16節、原材料で量水器、これ700万円ことしのっかっています、多分これ去年も300万円ぐらいのっかってやっているのですけれども、これは何年計画でやっているのかをちょっとご説明願いたい。

それから、もう一点は18ページ、13節委託料、水道施設の実測測量設計委託料、この内容を説明願います。

○委員長(木下裕三君) 石山課長。

○上下水道課長(石山康行君) 今の質問にお答えいたします。

量水器の取りかえ工事なのですけれども、量水器、計量法で8年ということで決められていますので、8年以内に交換ということで、昨年より取りかえ台数が来年度多いということでかなりの増額となっております。

続きまして、18ページの水道施設実施測量設計委託業務、この中身は副町長のほうもさらっと説明いたしました、来年度から更新工事を行っていきます。その上での来年度部分の今予定している曾我地区の配水管更新事業実施設計委託業務ということで1,270万円ほど、その次、ルベシベ川、これ小花井地区になるのですけれども、今道によりルベシベ川の河川改修工事行っております。それにあわせて、町の花井地区でルベシベ川に埋設されている水道管がもう50年経過するというので、河川改修にあわせてその部分の入れかえを行うための委託業務ということで、工事は今この委託業務を新年度入ったら早速発注しまして、工事費算出しまして、早ければ6月の議会か遅くても9月の議会に補正をいたしまして、ルベシベ川の道河川の改修工事にあわせて発注する予定であります。その部分での委託費を120万円ほど見ております。

あと、最後に今市街地区の水源の水量増強ということで、今この市街地区の水量がこの1年3カ月ぐらい前からやっぱりアパートの建設だとか住宅の建設により市街地区の水道がかなり使われているということで、市街地の水源の水量が足りなくなってくるのではないかと今考えて

いまして、その対応に伴う新水源の調査、また別の箇所の水源を地下水に求めたらどうかという調査も行いたいと思っています。あと、今現在考えているのは旧水源というのもありまして、それも使用可能かとかの調査も行いたいと考えております。そして、それらをどれか使えるという考えをもとに、概略ですけれども、市街地区の配水池も大きくしなければならぬかと考えていますので、それらを含めた調査委託業務を来年度行っていきたいと思っておりますので、あとそのほかにちょっと単発で出た場合の設計委託料も55万円ほど見込んでおります。合わせて2,333万円を計上している内容となっています。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 浜本委員。

○2番（浜本和彦君） ということは、この中に全ての水道施設関係の実測設計が入ってくるというふうに見ていいのですか。このほかに違う地区のこれこれが何年後に予定しているとか何年後にはやらなければならないとかというものは現時点であるのかどうか。

○委員長（木下裕三君） 石山課長。

○上下水道課長（石山康行君） 今この2,333万円は先ほど言いました曾我地区の林道の部分の更新に伴う設計、あと宮田のルベシベ川の設計、あと水源調査の設計とその他の何でも使えるように予備として55万円計上している部分なので、今この部分を例えば近藤地区の何々の更新工事だとか、その部分に、この中には入っているわけではありません。今言った4つの部分だけです。

以上です。

○委員長（木下裕三君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

最後に、ニセコ町簡易水道事業特別会計の給与費明細書から地方債に関する調書まで及び歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第17号 平成31年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第18号

○委員長（木下裕三君） 議案第18号 平成31年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑ありませんか。

浜本委員。

○2番（浜本和彦君） 1点だけ。

17ページ、15節工事請負費、下水道の管理センター修理工事278万3,000円ありますが、この内訳、どういう工事を、修繕を行うのか、お願いします。

○委員長（木下裕三君） 石山課長。

○上下水道課長（石山康行君） 17ページの工事請負費、下水道管理センター修繕工事278万3,000円、これは、下水道管理センターの水処理棟といって後ろにある建物なのですが、その管理棟でホッパー室というのがあります。そのホッパー室は堆肥センターに運んでいる下水道の汚泥を運搬する施設になっておりまして、そこに高さ3メートル何ぼの幅2間分のパネル式のシャッターがついているのですが、それが今まで数回、過去に3回ほどシャッターの修繕を行っております。今最近起きた故障では、チェーンの緩みだとか、あとパネル自体がゆがみがかなりひどくて、また修繕に相当数のお金がかかるということで、今ある程度更新の時期に来ているという判断をいたしまして、今シャッターの取りかえの改修工事を予定しております。そして、そのシャッター自体が完全に今あかない状態にあります。今はダンプトラックが入る高さまでは何とか上げているのですが、完全にちょっと開かない状態で今過ごしている状態ということで改修工事を要望いたしました。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 浜本委員。

○2番（浜本和彦君） わかりました。

基本的にバックアップ体制ができていないものは早目に取りかえなければいけないと思うのですが、バックアップ体制ができていないものについては極端に言えば壊れてからかえるというような状況は私にはあっていいと思います。それが節約につながるのであれば、通常寿命が10年と言われてもその倍もつというのは我々普通からいうとそのぐらい、官庁ですから、いろいろと壊れて、急に対応できないという場合は町民に迷惑かけるということもありますけれども、物によっては寿

命だから、年数が来たからといってかえるのではなくて、やはりある程度使えるものであればその辺は使えるだけ使ってやるという体制を今後も続けていっていただきたいと思います。答弁は不要です。それだけお願いします。

○委員長（木下裕三君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

最後に、ニセコ町公共下水道事業特別会計の地方債に関する調書及び歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第18号 平成31年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第19号

○委員長（木下裕三君） 議案第19号 平成31年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑はありますか。

浜本委員。

○2番（浜本和彦君） 2点ばかり。

11ページ、15節工事請負費、農業集落排水施設整備工事、それから19節、負担金及び補助金、交

付金、昆布地区農業集落排水事業負担金166万9,000円、この内容をちょっとご説明願いたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 石山課長。

○上下水道課長（石山康行君） 11ページ、15、工事請負費ですけれども、これは昆布マンホールポンプ場にあるポンプを引き上げてオーバーホールする工事費161万円です。

続きまして、19節の負担金なのですけれども、蘭越町へ支払っている負担金でありまして、この内容はまず蘭越町、ニセコ町のマンホールポンプ場があります。そこから蘭越町の昆布町の処理場、そこまで行くまでに管路及び蘭越町の昆布町に布設されているマンホールポンプ所、そこに係るマンホールポンプ所の電気料だとか修繕料だとか保険料がまず入っております。そのほか一番大きいものが蘭越町の処理場での負担金でありまして、処理場の委託管理費の負担金だとか処理場に係る電気料から水道料から薬品、あとあそこは浄化槽という扱っているもので、浄化槽の検査費だとか処理場から処理している汚泥処理だとか、それらもろもろ全部入った内容となっております。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 浜本委員。

○2番（浜本和彦君） これ現在どのぐらいの戸数が使われているのか。将来的にこの戸数が減らないのかふえていくのか、多分ふえては……減ってもふえていかないと思うのですけれども、今後先のことを考えるとこれをずっと維持していくのがいいのか。というのは、やはり工事費がかかりますので、戸数が少ないのであれば逆に戸数を固めて何らか違う方向を考える必要があるのではないかと。今すぐどうのこうのはないのですけれども、今後においてこのままいいのか、管路が古くなったり壊れたりしたときに今の現状で継続していくのか、新たなことを考えたほうがいいのか、その辺も検討していくべきと思うのですけれども、現状何戸ぐらいの戸数が利用しているかわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 石山課長。

○上下水道課長（石山康行君） 現状はニセコ町の西富集落の部分では32件ほどの接続となっております。あとその他蘭越町の在住の方のニセコ町に事業所がある工藤タイヤさんだとか、あとトラック持っている三瓶さんの共栄運輸ですか、そういうところがあります。今浜本委員が言われた今後の農集なのですけれども、これは私も内部協議、町長とかともしておるのですけれども、極端に言ったらニセコ町で大きなちょっと浄化槽をつくって、蘭越町から離れて単独でやるという方法も将来的には考えてはいかなければならないのではないだろうかという話は内部ではしております。ただ、やっぱりこの農業集落排水事業が蘭越町で計画したときに蘭越町の計画が始まっている途中でニセコ町がそれに入れてくれという話で、ニセコ町が途中から乗せてもらったという経緯もあります。だから、今委員が言っているようにすぐそこから離脱できるかといった難しい部分があるのかなというのも内部で話し合っていますけれども、今後はちょっとやっぱり蘭越町のほうでも今この農集の下水道でいう長寿命化計画、ストックマネジメント計画というのがあります。それも蘭越町も今後進めるということで31、32年ぐらいで今構想を練ろうとしております。もしかしたら、すぐではないですけれども、農集の処理場も5年、6年後には整備の更新がかかってくる可能

性も出てきますので、またそのときになると負担金として払う部分がかかなり大きくなるのかとも考えています。ただ、大分すぐという形ではちょっと今のところはないという状況です。

○委員長（木下裕三君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

最後に、ニセコ町農業集落排水事業特別会計の地方債に関する調書及び歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第19号 平成31年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎閉会の宣告

○委員長（木下裕三君） 以上をもって本委員会に付託されました議案の審議は全て終了しました。

これにて予算特別委員会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 3時54分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

委 員 長 木 下 裕 三 (自 署)